

構 造 関 係 共 通 事 項			項 目		特 記 事 項																	
1 一般事項 1) 設計図書に記載の無い場合は、本構造関係共通図（配筋標準図 及び鉄骨標準区）に従うものとする。 2) 設計図書及び本構造関係共通図に明記なき場合は、「公共建築工事標準仕様書（令和7年版）〈国土交通省大臣官房官庁営繕部監修〉」（以下、「公共建築標準仕様書」という。）による。 3) 「構造関係共通図（配筋標準図）」及び「公共建築標準仕様書」に明記なき鉄筋の加工組立は「鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説2021〈日本建築学会〉」による。 2 記号等 1) 本共通事項の項目は、◎印 の付いたものを適用する。特記事項は◎印の付いたもの又は、■印の付いたものを適用する。 ◎印と■印の付いた場合は、両方を適用する。 2) 各章の設計仕様の欄に記載の（ ）内の表示番号は、「公共建築標準仕様書」の当該項目、当該表又は、当該図を示す。	コ ン ク リ ー ト 工 事	◎ コンクリートの材料	◎ セメント ■普通ポルトランドセメント(JIS R 5210) □ 混合セメントのA種 (6.3.1{1}) ◎ 骨 材 ■JIS A 5308 付属書Aの規定による砕石、砕砂、砂利、砂 (6.3.1{2}) ■アルカリシリカ反応性による区分はA種とする。 (6.3.1{2}) □JIS A 5308 付属書Aの規定による人工軽量骨材 (6.10.2) ◎ 水 ■JIS A 5308 付属書Cの規定によるコンクリートの練混ぜに用いる水 (6.3.1{3}) ◎ 混和剤 ■AE減水剤 □高性能AE減水剤 □防錆剤 (6.3.1{4})																			
		◎ コンクリートの試験	◎ フレッシュコンクリートの試験 (6.9.2) ■スランブ ■空気量 ■温度 ■塩化物量 ◎ コンクリートの強度試験 (6.9.3) ■28日圧縮強度試験は公的機関にて行う。 ■強度試験の資料採取方法は(6.9.3)とする。 ■コンクリートの供試体の養生方法は、現場水中養生とする。																			
		◎ 型枠・支保工の在置期間	◎ 型枠及び支保工の在置期間は下記による。 (6.8.4) <table><tr><td></td><td></td><td>基礎・梁側・柱・壁</td><td>スラブ下</td><td>梁 下</td></tr><tr><td rowspan="3">コンクリートの 材齢による場合</td><td>15℃以上</td><td>3 日</td><td>17 日</td><td rowspan="3">28 日</td></tr><tr><td>5℃以上</td><td>5 日</td><td>25 日</td></tr><tr><td>0℃以上</td><td>8 日</td><td>28 日</td></tr><tr><td colspan="2">コンクリートの圧縮強度試験による場合</td><td>5N/mm²以上</td><td>0.85F_c又は、12N/mm²以上、かつ 施工中の荷重に安全であること</td><td>F_c以上、かつ 施工中の荷重に安全であること</td></tr></table>			基礎・梁側・柱・壁	スラブ下	梁 下	コンクリートの 材齢による場合	15℃以上	3 日	17 日	28 日	5℃以上	5 日	25 日	0℃以上	8 日	28 日	コンクリートの圧縮強度試験による場合		5N/mm ² 以上
		基礎・梁側・柱・壁	スラブ下	梁 下																		
コンクリートの 材齢による場合	15℃以上	3 日	17 日	28 日																		
	5℃以上	5 日	25 日																			
	0℃以上	8 日	28 日																			
コンクリートの圧縮強度試験による場合		5N/mm ² 以上	0.85F _c 又は、12N/mm ² 以上、かつ 施工中の荷重に安全であること	F _c 以上、かつ 施工中の荷重に安全であること																		
地 盤 調 査	◎ 地盤調査資料 ■有〈別紙図のとおり〉（■敷地内 □近隣 ■ボーリング調査 □平板載荷試験 □ □無く 調査計画 □有〈下記のとおり □無 〉 ◎ 調査計画（今回工事に於いて、基礎工事着手前に次の地盤調査を行う） 調査方法 □ボーリング調査 □平板載荷試験 □ 調査位置 □図示による □ 調査結果は工事監理者に報告する																					
鉄 筋 工 事	◎ 鉄筋の種類 ・ 鉄筋の継手 <																					

構造関係共通区（記筋標準図）

1. 1 鉄筋の加工

鉄筋の折曲げ内法直径及びその使用箇所は、表1.1を標準とする。

表1.1 鉄筋の折曲げ内法直径

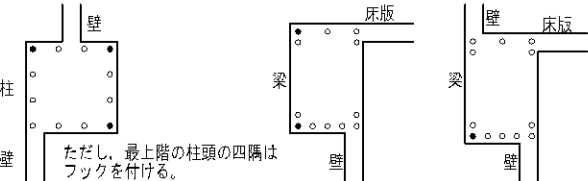
折曲げ 角度	折 曲 げ 図	折曲げ内法直径(D)		
		SD295 SD345		SD390
		D16 以下	D19 ～D33	D19 ～D38
180°		3d以上	4d以上	5d以上
135°				
90°				
135° 及び 90° (幅止め筋)				

(注) 1. 片持スラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90° フックまたは135° フックを用いる場合は、余長を4d以上とする。

2. 90° 未満の折曲げの内法直径は写記による。

2. 1 異形鉄筋の末端部

次の部分に使用する異形鉄筋の末端部にはフックを付ける。
(1) 柱及び梁（基礎梁を除く）の出隅部



ただし、最上階の柱頭の間隅はフックを付ける。

図2.1 末端部にフックを必要とする出隅部の鉄筋（●印）

- (2) 煙突の鉄筋（壁の一部となる場合を含む）
(3) 杭基礎のベース筋
(4) 帯筋、あばら筋及び幅止め筋

3. 1 継手及び定着

- (a) 鉄筋の重ね継手
(1) 径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。
(2) 鉄筋の重ね継手の長さは、表3.1による。

表3.1 鉄筋の重ね継手の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 $F_c(N/mm^2)$	L_1 (フックなし)	L_{1t} (フックあり)
SD295	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24, 27	35d	25d
	30, 33, 36	35d	25d
SD345	18	50d	35d
	21	45d	30d
	24, 27	40d	30d
	30, 33, 36	35d	25d
SD390	21	50d	35d
	24, 27	45d	35d
	30, 33, 36	40d	30d

(注) 1. L_1 , L_{1t} : フックなし重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ
2. フックありの場合の L_{1t} は、図3.1に示すようにフック部分 I を含まない。
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。



図3.1 フックありの場合の重ね継手の長さ

(3) 耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、フックありなしにかかわらず40 d 以上（軽量骨材を使用する場合は50 d 以上）と表3.1の重ね継手の長さのうち大きい値とする。
(4) 隣り合う継手の位置は、表3.2による。
ただし、壁の場合及びスラブ筋でD16以下の場合は除く。

表3.2 隣り合う継手の位置

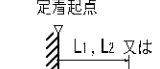
重ね継手	フックありの場合	$a \geq 0.5 L_{1t}$	
		L_{1h}	L_{1t}
フックなしの場合		$a \geq 0.5 L_1$	
		L_1	L_1
溶接継手	—	圧接継手・溶接継手 $a \geq 400mm$	
機械式継手	—	カッパラー $a \geq 400mm$, かつ, $a \geq (b-40)/mm$	

- (b) 鉄筋の定着
(1) 鉄筋の定着の長さは、表3.3及び図3.2による。

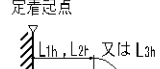
表3.3 鉄筋の定着の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 $F_c(N/mm^2)$	直線定着の長さ				フックあり定着の長さ			
		L_1	L_2	L_3		L_{1h}		L_{2h}	
				小梁	スラブ			小梁	スラブ
SD295	18	45d	40d	20d	10d かつ 150mm 以上	35d	30d	10d	—
	21	40d	35d			30d	25d		
	24, 27	35d	30d			25d	20d		
	30, 33, 36	35d	30d			25d	20d		
SD345	18	50d	40d	片持ち小梁の場合は25d	片持ちスラブの場合は25d	35d	30d	10d	—
	21	45d	35d			30d	25d		
	24, 27	40d	35d			25d	20d		
	30, 33, 36	35d	30d			25d	20d		
SD390	21	50d	40d	25d	25d	35d	30d	10d	—
	24, 27	45d	40d			35d	30d		
	30, 33, 36	40d	35d			30d	25d		

(注) 1. L_1 , L_{1h} : 2. から4. まで以外の直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ。
2. L_2 , L_{2h} : 割裂領域のおそれない箇所への直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ。
3. L_3 : 小梁及びスラブの下端筋の直線定着の長さ。ただし、基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁は除く。
4. L_{3h} : 小梁の下端筋のフックあり定着の長さ。
5. フックあり定着の場合は、図3.2に示すようにフック部分 I を含まない。
また、中間部での折曲げは行わない。
6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。



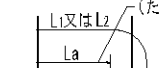
定着起点
 L_1, L_2 又は L_3
直線定着の長さ



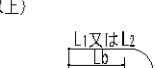
定着起点
 L_{1h}, L_{2t} 又は L_{3h}
フックあり定着の長さ

図3.2 直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ

(2) 梁主筋の柱内折曲げ定着又は小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の方法は、図3.3により、次の (i) , (ii) 及び (iii) をすべて満足するものとする。
(i) 全長は表3.3に示す直線定着の長さ以上
(ii) 余長は8d以上
(iii) 仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さは表3.4に示す長さとする。ただし、梁主筋の柱内定着においては、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。



梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ



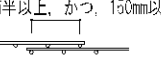
小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ

図3.3 折曲げ定着の方法

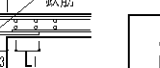
表3.4 鉄筋の投影定着長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 $F_c(N/mm^2)$	L_a	L_b
SD295	18	20d	15d
	21	15d	15d
	24, 27	15d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
SD345	18	20d	20d
	21	20d	20d
	24, 27	20d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
SD390	21	20d	20d
	24, 27	20d	20d
	30, 33, 36	20d	15d

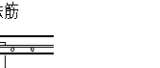
- (注) 1. L_a : 梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ。
(基礎梁、片持ち梁及び片持ちスラブを含む。)
2. L_b : 小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ。
(片持ち小梁及び片持ちスラブを除く。)
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。
- (3) 溶接金網の継手及び定着は、図3.4による。
なお、 L_1 は表3.1に、 L_2 及び L_3 は表3.3の (注) による。



重ね継手



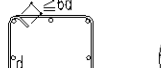
定着 (スラブの場合)



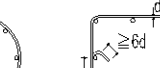
定着 (壁の場合)

図3.4 溶接金網の継手及び定着

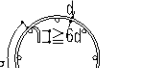
(4) スパイラル筋の継手及び定着は、図3.5による。



$\geq 6d$



$\geq 6d$



$\geq 6d$



$\geq 6d$



1.5巻き以上の添巻き



50d



50d



50d

図3.5 スパイラル筋の継手及び定着

4. 1 最小かぶり厚さ

- (a) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、表4.1による。
ただし、柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。

表4.1 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ (単位: mm)

構造部分の種類			最小かぶり厚さ	
土に接しない部分	スラブ、耐力壁以外の壁	仕上げあり	20	
		仕上げなし	30	
	柱、梁、耐力壁	屋内	仕上げあり	30
			仕上げなし	30
		屋外	仕上げあり	30
			仕上げなし	40
土に接する部分	筋壁、耐圧スラブ		40	
	柱、梁、スラブ、壁		40	
	基礎、擁壁、耐圧スラブ		60	
	煙突等高温を受ける部分		60	

- (注) 1. 普通コンクリートに適用し、軽量コンクリートの場合は特記による
2. 「仕上がりあり」とは、モルタル塗り等の仕上がりのあるものとし、鉄筋の耐久性上有効でない仕上がり（仕上がり塗材、塗装等）のものを除く。
3. スラブ、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨コンクリートの厚さを含まない。
4. 杭基礎の場合のかぶり厚さは、杭先端からとする。
5. 塩害を受けるおそれのある部分等、耐久性上不利な箇所は、特記による。

- (b) 柱、梁等の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、最小かぶり厚さに10mmを加えた数値を標準とする。
(c) 鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。
(d) 鉄筋相互のあきは図4.1により、次の値のうち最大のものの以上とする。
(1) 粗骨材の最大寸法の1.25倍
(2) 25mm
(3) 隣り合う鉄筋の平均径（呼び名の数値）1.5倍



図4.1 鉄筋相互のあき

(Dは、鉄筋の最大外径)

- (e) 鉄骨鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する鉄骨とのあきは (d) による。
(f) 貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは (c) による。

令和7年度 伊豆中央道・修善寺道路 ETC整備に伴う料金所改修工事			
図面の種類	江間料金所 安全通路 鉄筋コンクリート構造配筋標準図（１）		
	縮尺	NON	図面番号 ES-02
設計会社名	西日本高速道路ファシリティーズ株式会社		
工事会社名			
静岡県道路公社			

5.1 基礎梁

(a) 一般事項

(1) 梁筋は、連続端で柱に接する梁筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合は図5.1のように反対側の梁に定着する。外壁部や隅部等では折り曲げて定着する。

(2) 梁筋を柱内に定着する場合は、7.1(b)(4)による。

図5.1 梁筋の基礎梁内への定着

(b) 独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.2による。

図5.2 主筋の継手、定着及び余長（その1）

(c) 独立基礎で基礎梁にスラブが付く場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.3による。ただし、耐圧スラブが付く場合は、(d)による。

図5.3 主筋の継手、定着及び余長（その2）

(d) 連続基礎及びべた基礎の場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.4による。

図5.4 主筋の継手、定着及び余長（その3）

5.2 基礎梁のあばら筋

(a) 一般事項

(1) あばら筋の径及び間隔は、特記による。

(2) あばら筋組立の形及びフックの位置は、7.2(b)による。ただし、梁の上下端にスラブが付く場合で、かつ、梁せいが1.5m以上の場合は、図5.5によることができる。

図5.5 あばら筋組立の形及びフックの位置

(b) 腹筋及び幅止め筋は、7.2による。ただし、梁せいが1.5m以上の場合は特記による。

(c) あばら筋の割付けは、7.2(c)による。

6.1 柱

(a) 一般事項

(1) 継手の位置は、梁上端から500mm以上、かつ、 $3h_c/4$ （ h_c は柱の内法高さ）以下とする。

(2) 継手、定着及び余長は図6.1による。ただし、柱頭定着長さ L_2 を確保できない場合は、特記による。

図6.1 柱主筋の継手、定着及び余長

(b) 柱打ち増し部

(a) 打ち増し部分に、壁、梁、スラブ筋等が取り付く場合は、壁、梁、スラブ筋等の定着長さには、打ち増し部分を含まない。

(b) 土に接する柱周囲の打ち増しは図6.2による。

図6.2 柱打ち増し部

6.2 帯筋

(a) 帯筋の種類及び間隔は、特記による

(b) 帯筋組立の形は図6.3により、適用は特記による。

(1) H形の135°曲げのフックが区難な場合は、W-I形とする。

(2) 溶接する場合の溶接長さ L は、両面フレア溶接の場合は5d以上、片面フレア溶接の場合は10d以上とする。

(3) S P形において、柱頭及び柱筋の端部は、1.5巻以上の添巻きを行う。

図6.3 帯筋組立の形

(c) フック及び継手の位置は交互とする。

(d) 帯筋の割付けは、図6.4とし、それ以外の場合は特記による。

図6.4 帯筋の割付け

(注) 1. 図示のない事項については、一般の場合に同じ。

2. 柱に取り付く梁に段差がある場合、帯筋の間隔を1.5P1@または1.5P2@とする範囲は、その柱に取り付くすべての梁を考慮して適用する。

なお、P1@、P2@は、特記された帯筋の間隔を示す。

令和7年度 伊豆中央道・修善寺道路 ETC整備に伴う料金所改修工事			
図面の種類	中間料金所 安全通路 鉄筋コンクリート構造配筋標準図（2）		
縮尺	NON	図面番号	ES-03
設計会社名	西日本高速道路ファシリティーズ株式会社		
工事会社名			
静岡県道路公社			

7.1 大梁

(a) 一般事項

(1) 梁の上がり下がり、FLを基準とした寸法値とする。

(2) 均中梁下の砂利・地層厚さ及び捨コンクリート地層厚さは、特記による。

(3) 打増し部分に、スラブ、壁、梁筋等が取り付け場合は、スラブ、壁、梁筋等の定着長さには、打増し部分を含まない。

(b) 大梁主筋の継手及び定着の一般事項

(1) 継手中心位置は、次による。

上端筋：中央 $L/2$ 以内

下端筋：柱面より梁せい (D) 以上離し、 $L/4$ を加えた範囲以内

(2) 継手中央部の位置、定着長さ及び余長は、図7.3及び図7.4による。

(3) 梁主筋は、連続端で柱に接する梁の主筋が同数の時は、柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合には、図7.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部では折り曲げて定着する。

図7.1 梁主筋の梁内定着

(4) 梁主筋を柱内に折り曲げて定着する場合は次による。

なお、定着の方法は、3.1 (b) (2) による。

上端筋：曲げ降ろす。

下端筋 (一般)：原則、曲げ上げる。

下端筋 (ハンチ付き)：原則、曲げ上げる。

(5) 梁にハンチを付ける場合、その傾斜は特記による。

(6) 段違い梁は、図7.2による。

図7.2 段違い梁

吊上げ筋は、一般のあばら筋より1サイズ太い鉄筋又は同径のものを2本重ねたものとする。

(c) ハンチのない場合の重ね継手、定着及び余長は、図7.3による。

図7.3 大梁の重ね継手、定着及び余長

(注) 1. 梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合 (基礎梁を除く) には、フックを付ける。

2. ——— 印は、継手及び余長を示す。

3. 破線は、柱内定着の場合を示す。

4. 梁主筋ののみ込み長さ (柱せいの3/4倍以上)

(d) ハンチのある場合の重ね継手、定着及び余長は、図7.4による。

図7.4 ハンチのある大梁の定着及び余長

(注) 1. 梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合 (基礎梁を除く) には、フックを付ける。

2. ——— 印は、継手及び余長を示す。

3. 梁内定着の端部下端筋が変近するときは、…… のように引き通すことができる。

4. 破線は、柱内定着の場合を示す。

5. Laの数値は、柱せいの3/4倍以上とする。

7.2 あばら筋等

(a) あばら筋、腹筋及び幅止め筋の一般事項

(1) あばら筋の種類、径及び間隔は、特記による。

(2) 腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150mm程度とし、定着長さは図7.6による。ただし、腹筋を計算上考慮している場合の継手長さ及び定着長さは、特記による。

(3) 幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10-1,000@程度とする。

(b) あばら筋組立の形及びフックの位置

(1) 形は、図7.5 (イ) とする。

ただし、L形梁の場合は、(ロ) 又は (ハ)、T形梁の場合は、(ロ) ~ (ニ) とすることができる。

(2) フックの位置

I. (イ) の場合は、交互とする。

II. (ロ) の場合は、L形ではスラブの付く側、T形では交互とする。

III. (ハ) の場合は、床板の付く側を90°折曲げとする。

図7.5 あばら筋組立の形

(c) あばら筋の割付け

(1) 間隔が一様でハンチのない場合は、図7.6による。

図7.6 あばら筋の割付け (その1)

(注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。

2. 図中のP@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

(2) 間隔が一様でハンチがある場合は、図7.7による。

図7.7 あばら筋の割付け (その2)

(注) 1. あばら筋は、柱面の位置及びハンチに切り替わる位置から割り付ける。

2. 図中のP@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

(3) 梁の端部で間隔の異なる場合は、図7.8による。

図7.8 あばら筋の割付け (その3)

(注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。

2. 図中P@、P'@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

(d) 腹筋及び幅止め筋

(1) 一般の梁は、図7.9による。

図7.9 腹筋及び幅止め筋

600 ≤ D < 900 900 ≤ D < 1,200 1,200 ≤ D ≤ 1,500

図7.9 腹筋及び幅止め筋

7.3 小梁

(a) 連続小梁の場合は、図7.10による。

図7.10 小梁主筋の継手、定着及び余長 (その1)

(注) 1. 図示のない事項は、5.1及び7.1に準ずる。

2. ——— 印は、余長位置を示す。

図7.10 小梁主筋の継手、定着及び余長 (その1)

(b) 単独小梁の場合は、図7.11による。

図7.11 小梁主筋の継手、定着及び余長 (その2)

(注) 1. 図示のない事項は、5.1及び7.1に準ずる。

2. ——— 印は、余長位置を示す。

図7.11 小梁主筋の継手、定着及び余長 (その2)

(c) あばら筋は、7.2による。

7.4 片持梁

(a) 片持梁主筋の定着及び余長

(1) 先端に小梁のない場合は、図7.12による。

図7.12 片持梁主筋の定着及び余長

(注) 1. 図示のない事項は、7.1による。

2. ——— 印は、余長位置を示す。

3. 先端の折曲げの長さは、梁せいからかぶり厚さを除いた長さとする。

4. Laの数値は、柱せいの3/4倍以上とする。

図7.12 片持梁主筋の定着及び余長

(2) 先端に小梁がある場合は、図7.13による。

図7.13 片持梁主筋の定着

(b) あばら筋は、7.2による。

8.1 壁

(a) 一般事項

(1) 壁配筋の重ね継手及び定着の長さは、重ね継手長さをL1、定着長さをL2とする。

(2) 幅止め筋は、縦横ともD10-1,000@程度とする。

(3) かぶり厚さ、定着長さ及び継手長さは、3.1、4.1による。

(4) 打増し部分に、壁及びスラブ筋等が取り付け場合は、壁及びスラブ筋等の定着長さには打増し部分は含まない。

図8.1 壁の配筋

(注) 図中のP@は、特記された壁筋の間隔を示す。

(b) 壁の配筋は表8.1により、種別は特記による。

表8.1 壁の配筋

種別	縦筋及び横筋	断面図 (mm)
W12	D10-200@シングル	120
W15A	D10-150@シングル	150
W15B	D10-100@シングル	150
W18A	D10-200@ダブル	180
W18B	D10-150@ダブル	180
W20A	D10-200@ダブル	200
W20B	D10-150@ダブル	200

(注) 壁筋の配筋順序は、規定しない。

(c) 片持スラブ形階段を受ける壁の配筋は表8.2により、種別は特記による。

表8.2 片持スラブ形階段を受ける壁の基準配筋

種別	縦筋及び横筋	断面図 (mm)	縦筋の配筋種別 (表10.1)
KW1	縦筋 D13-200@ダブル	180	KA1
	横筋 D10-200@ダブル		
KW2	縦筋 D13-150@ダブル	200	KA2
	横筋 D10-200@ダブル		

(注) 縦筋は、横筋の外側に配筋する。

(d) 壁の交差部及び端部の配筋は図8.2による。

図8.2 壁の交差部及び端部の配筋

継手 L1 L2 2-D13 L2 1-D13 2-D13 1-D13 2-D13 4-D13 端部 (垂直及び水平断面) 2-D13 4-D13 外壁の端部 (垂直及び水平断面)

交差部 (水平断面)

図8.2 壁の交差部及び端部の配筋

令和7年度 伊豆中央道・修善寺道路
ETC整備に伴う料金所改修工事

図面の種類 江間料金所 安全通路
鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (3)

縮尺 NON 図面番号 ES-04

設計会社名 西日本高速道路ファシリティーズ株式会社

工事会社名 静岡県道路公社

8. 2 壁の補強

(a) 壁開口部の補強

- (1) 耐震壁を除く壁開口部の補強筋は、A形は表8. 3、B形は表8. 4とし、適用は特記による。
なお、耐震壁の補強筋は、特記による。

表8. 3 壁開口部補強筋 (A形)

壁の種類	補強筋	
	縦横	参め
W12, W15	1-D13	1-D13
W18, W20	2-D13	2-D13

表8. 4 壁開口部補強筋 (B形)

壁の種類	補強筋	
	縦横	参め
W12, W15	2-D13	1-D13
W18, W20	4-D13	2-D13

- (2) 壁開口部補強筋の定着長さは図8. 3による。

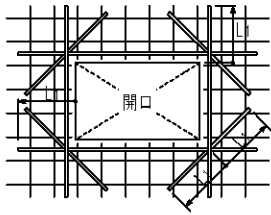


図8. 3 壁開口部補強筋の定着長さ

- (3) コンセントボックス等を壁に埋め込む場合の補強は、特記による。

9. 1 スラブ

- (1) スラブ及び土間コンクリートの上がり下がり、F Lを基準とした寸法値とする。
(2) 土間スラブ下の砂利地床厚さ及び捨てコンクリート厚は、特記による。
(3) 土間コンクリート補強筋 (D₀) の配筋及びコンクリート厚さは、特記による。
(4) スラブの配筋 (S形配筋) は表9. 1及び図9. 1により、配筋種別及びスラブ厚さは、特記による。

表9. 1 S形配筋

配筋種別	短辺方向 (主筋)	長辺方向 (配力筋)	配筋種別	短辺方向 (主筋)	長辺方向 (配力筋)
S 1	D13-100 ϕ	D13-100 ϕ	S 8	D10, D13-150 ϕ	D10-150 ϕ
S 2	同上	D13-150 ϕ	S 9	同上	D10-200 ϕ
S 3	同上	D10, D13-150 ϕ	S10	D10, D13-200 ϕ	D10, D13-200 ϕ
S 4	D13-150 ϕ	D13-150 ϕ	S11	同上	D10-200 ϕ
S 5	同上	D10, D13-150 ϕ	S12	同上	D10-250 ϕ
S 6	同上	D10-150 ϕ	S13	D10-200 ϕ	D10-200 ϕ
S 7	D10, D13-150 ϕ	D10, D13-150 ϕ	S14	同上	D10-250 ϕ

(注) 上端筋、下端筋とも同一配筋とする。

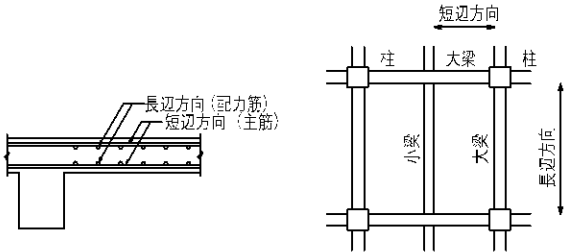


図9. 1 スラブの配筋

- (5) 配筋の割付けは、中央から行い、端部は定められた間隔以下とする。
(6) 鉄筋の重ね継手長さは、L₁とする。
(7) 定着長さ及び受け筋は、図9. 2による。
ただし、引き通すことができない場合は、図9. 3により梁内に定着する。

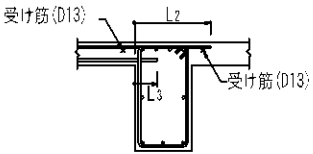


図9. 2 スラブ筋の定着長さ及び受け筋(その1)

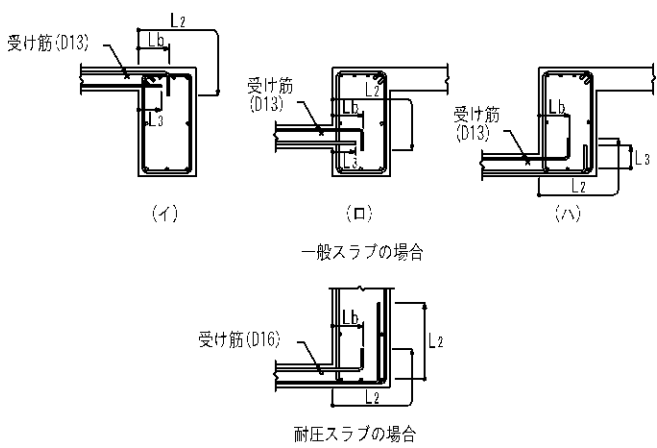


図9. 3 スラブ筋の定着長さ及び受け筋(その2)

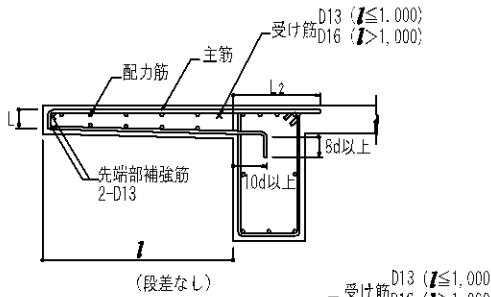
9. 2 片持スラブ

片持スラブの配筋は、次による。

- (1) 片持スラブの配筋 (CS形配筋) は、表9. 2並びに図9. 4及び図9. 5により、配筋種別及びスラブ厚さは、特記による。

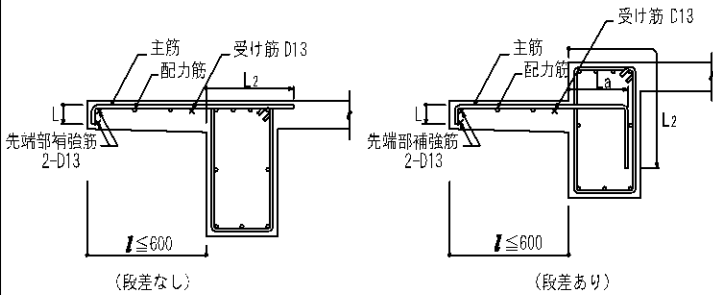
表9. 2 CS形配筋

配筋種別	主筋	配筋種別	主筋
CS 上	D13-100 ϕ	CS5 上	D10-200 ϕ
CS 下	D13-200 ϕ	CS5 下	D10-400 ϕ
CS2 上	D13-150 ϕ	CS6 上	D10, D13-200 ϕ
CS2 下	D13-300 ϕ	CS6 下	—
CS3 上	D10, D13-150 ϕ	CS7 上	D10-200 ϕ
CS3 下	D10, D13-300 ϕ	CS7 下	—
CS4 上	D10, D13-200 ϕ		
CS4 下	D10-200 ϕ		



- (注) 1. 先端の折曲げ長さLは、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。

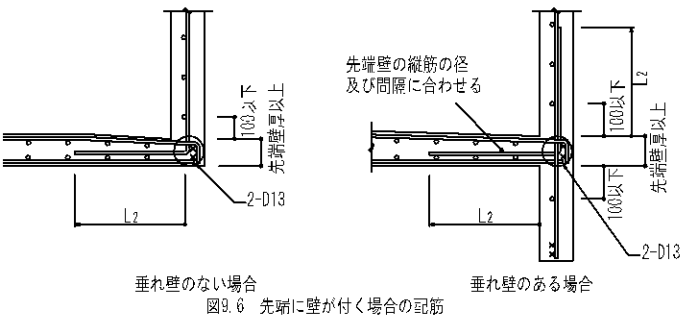
図9. 4 片持スラブの配筋 (CS1 から CS5)



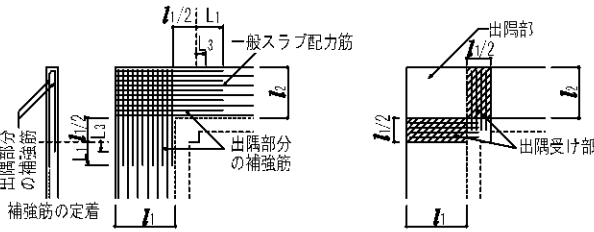
- (注) 1. 先端の折曲げ長さLは、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。

図9. 5 片持スラブの配筋 (CS6 及び CS7)

- (2) 先端に壁が付く場合の配筋は図9. 6による。



- (3) 出隅部
(i) 補強の配筋は特記により、配筋方法は、図9. 7による。
(ii) 出隅受け部分 (図9. 9の斜線部分) の補強筋は特記による。



- (注) 1. $L_1 \geq L_2$ とする。 (注) 1. $L_1 \geq L_2$ とする。
2. 出隅受け部配筋は柱又は梁にL₁定着する。

図9. 7 片持スラブ出隅部の補強配筋

9. 3 スラブ等の補強

(a) スラブ開口部の補強

スラブ開口部の補強は、特記による。

- (i) スラブ開口の最大径が700mm以下の場合、図9. 8により、開口によって切られる鉄筋と同等の鉄筋で周囲を補強し、隅角部に斜め方向に2-D13 (L₁ = 2L₂) シングルを上下筋の内側に配筋する。

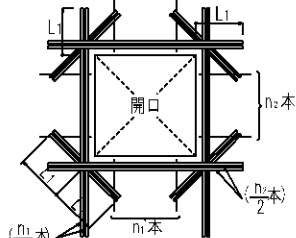


図9. 8 スラブ開口部の補強配筋

- (ii) スラブの開口の最大径が両方向の鉄筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げることで、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

(b) 屋根スラブの補強

屋根スラブの出隅及び入隅部分には、図9. 9により、補強筋を上端筋の下側に配置する。

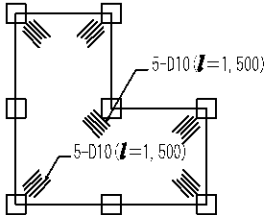


図9. 9 出隅及び入隅部の補強配筋

(c) 土間スラブの打継ぎ補強

基礎梁とスラブを一体打ちとしないで、打継ぎを設ける場合の補強は、図9. 10による。ただし、土間スラブとは、土に接するスラブでS形の配筋によるものをいう。

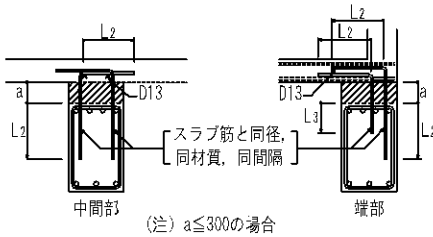


図9. 10 打継ぎ補強配筋

- (d) 土間コンクリート補強
土間コンクリートの補強筋は、特記による。
なお、基礎梁との接合部は図9. 11による。

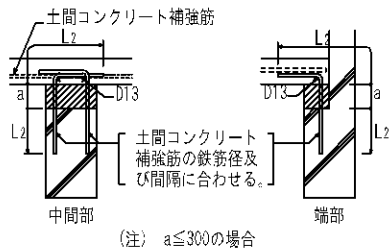


図9. 11 土間コンクリートと基礎梁との接合部配筋

10. 1 片持スラブ形階段

片持スラブ形階段の基準配筋は、表10. 1及び図10. 1により、寸法及び配筋種別は、特記による。

配筋種別	KA1	KA2
配筋図		
配筋種別	KA3	KA4
配筋図		

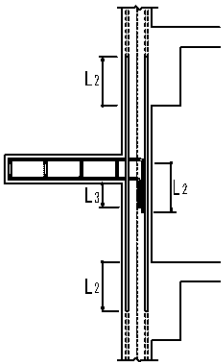


図10. 1 片持スラブ形階段配筋の定着

- (注) 1. 片持スラブ形階段を受ける壁配筋は、8. 1(c)による。
2. 階段主筋は、壁の中心線を越えてから縦に下ろす。
3. スラブ配力筋の継手及び定着の長さは、表3. 3「鉄筋の定着長さ」のL₃とする。

令和7年度 伊豆中央道・修善寺道路
ETC整備に伴う料金所改修工事

図面の種類 江間料金所 安全通路
鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (4)

縮尺 NON 図面番号 ES-05

設計会社名 西日本高速道路ファシリティーズ株式会社

工事会社名

静岡県道路公社

10.2 二辺固定スラブ形階段				11.1 梁貫通孔				11.2 M形配筋				11.3 バラベット			
二辺固定スラブ形階段の基準配筋は、表10.2並びに図10.2及び図10.3により、寸法及び配筋種別は、特記による。				(a) 梁貫通孔は、次による。 (1) 梁貫通孔補強筋の名称等は、図11.1による。 (2) 孔の径は、梁せいの1/3以下とする。 (3) 孔の上下方向の位置は梁せい中心付近とし、梁中央部においては梁下端よりD/3 (Dは梁せい) の範囲には設けてはならない。ただし、耐圧スラブ付きの基礎梁の梁中央部においては、梁上端よりD/3の範囲に孔を設けてはならない。 (4) 孔は、柱面から、原則として、1.5D以上離す。ただし、基礎梁及び壁付帯梁は除く。 (5) 孔が並列する場合の中心間隔は、孔の径の平均値の3倍以上とする。 (6) 縦筋及び上下縦筋は、あばら筋の形に配筋する。 (7) 補強筋は、主筋の内側とする。また、鉄筋の定着長さは、図11.2による。 (8) 溶接金網の余長は1格子以上とし、突出しは10mm以上とする。 (9) 溶接金網の貫通孔部分には、鉄筋1-13φのリング筋を取り付ける。 なお、リング筋は、溶接金網に4箇所以上溶接する。 (10) 溶接金網の割付け始点は、横筋ではあばら筋の下側とし、縦筋では貫通孔の中心とする。				配筋種別 縦筋 溶接金網 配筋図 M1 2-2-D13 なし M2 4-2-D13 M3 4-2-D13 2-6φ-100φ M4 6-2-D13 (注)----- は、一般部分のあばら筋を示す。				バラベットの配筋は図11.6による。 コンクリート厚さ、縦筋は特記による。			
表'0.2 二辺固定スラブ形配筋 記筋種別 上端筋, 下端筋とも(全域) KB1 D13-200φ KB2 D13-150φ KB3 D13-100φ KB4 D13, D16-150φ KB5 D16-150φ KB6 D16-125φ KB7 D16-100φ				図10.2 二辺固定スラブ形階段配筋(その1)				表11.3 MH形配筋 配筋種別 斜め筋 縦筋 溶接金網 配筋図 MH1 2-2-D13 なし MH2 2-2-D13 MH3 2-2-D13 MH4 4-2-D13 2-6φ-100φ MH5 4-2-D16 MH6 4-2-D16 4-2-D13 2-6φ-100φ MH7 4-2-D19 (注)----- は、一般部分のあばら筋を示す。				図11.6 バラベットの配筋			
図10.2 二辺固定スラブ形階段配筋(その1)				図11.1 梁貫通孔補強筋の名称等				11.4 段差のあるスラブ							
図10.2 二辺固定スラブ形階段配筋(その2)				図11.2 補強筋の定着長さ				図11.7 段差のあるスラブ補強							
(注) 下区の場合にも二辺固定スラブ形階段配筋を準用する。				(b) 梁貫通孔の補強形式は表11.1～表11.3により、配筋種別は特記による。											
図10.3 二辺固定スラブ形階段配筋(その2)				図11.3 他の穿孔を設けない範囲											
				表11.1 H形配筋 配筋種別 斜め筋 縦筋 横筋 上下縦筋 配筋図 H1 2-2-D13 なし H2 2-2-D13 H3 4-2-D13 2-2-D13 H4 4-2-D16 2-2-D13 2-2-D13 H5 4-2-D16 4-2-D13 2-2-D13 3-2-D13 H6 4-2-D19 H7 4-2-D22 (注)----- は、一般部分のあばら筋を示す。											
								11.2 コンクリートブロック縦壁との取合い							
								(a) 控壁は、次による。 (1) 控壁の配筋図、特記による。 (2) 配筋は、図11.4による。							
								図11.4 控壁の配筋(水平、垂直とも)							
								(b) 横壁が土間コンクリート上に設置される場合の補強は、図11.5による。							
								図11.5 壁付き土間コンクリートの補強配筋							

構造関係共通区（鉄骨標準図）

1. 1 縁端距離及びボルト間隔等

(a) 縁端距離及びボルト間隔

縁端距離及びボルト間隔は、表1.1による。
ただし、引張材の接合部分において、せん断力を受けるボルトが応力方向に3本以上並ばない場合の縁端距離は、特記による。特記がなければ、ボルト軸径の2.5倍以上とする。
また、アンカーボルトの縁端距離は特記による。

表1.1 縁端距離及びボルト間隔（単位：mm）

ねじの呼び	縁端距離 e	ボルト間隔 p
M12	40	60
M16		
M20		
M22		
M24	45	70

p

p

e

(b) 千鳥打ちのゲージ及びボルト間隔

千鳥打ちのゲージ及びボルト間隔は、表1.2による。

表1.2 千鳥打ちのゲージ及びボルト間隔（単位：mm）

ゲージ g	千鳥打ちのボルト間隔 Pt	
	ねじの呼び	
	M12, M16, M20, M22	M24
35	50	65
40	45	60
45	40	55
50	35	50
55	25	45
60	—	40

(c) 形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径

形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径は、表1.3による。

表1.3 形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径（単位：mm）

A		B		C		D		E		F	
A又はB	g'	g2	最大軸径	B	g1	g2	最大軸径	B	g3	最大軸径	
45	25		12	100	56		16	50	30	12	
50	28		16	125	75		16	65	35	20	
60	35		16	150	90		22	70	40	20	
65	35		20	175	105		22	75	40	22	
70	40		20	200	120		24	80	45	22	
75	40		22	250	150		24	90	50	24	
80	45		22	300	150	40°	24	90	50	24	
90	50		24	350	140	70	24	90	50	24	
100	55		24	400	140	90	24	90	50	24	
125	50	35	24								
130	50	40	24								
150	55	55	24								
175	60	70	24								
200	60	90	24								

※1 千鳥打ちとした場合

1. 2 溶接継手の種類別開先標準

突合せ継手の開先標準

(単位：mm)

H（被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接）

A（サブマージアーク自動溶接）

1（片面溶接）

2（両面溶接）

1（片面溶接）

2（両面溶接）

t ≤ 6

t ≤ 12

6 < t ≤ 19

12 < t ≤ 22

19 < t ≤ 40

22 < t ≤ 40

T型継手の開先標準

(単位：mm)

H（被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接）

A（サブマージアーク自動溶接）

1（片面溶接）

2（両面溶接）

1（片面溶接）

2（両面溶接）

t ≤ 6

t ≤ 12

6 < t ≤ 19

12 < t ≤ 22

19 < t ≤ 40

22 < t ≤ 40

部材が直交しない場合の開先標準

(単位：mm)

H（被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接）

1（片面溶接）

2（両面溶接）

6 < t ≤ 40

6 < t ≤ 19

19 < t ≤ 40

1/4 t ≤ S ≤ 10

1/4 t ≤ S ≤ 10

1/4 t ≤ S ≤ 10

かど継手の開先標準

(単位：mm)

H（被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接）

A（サブマージアーク自動溶接）

1（片面溶接）

2（両面溶接）

1（片面溶接）

2（両面溶接）

t ≤ 6

t ≤ 12

6 < t ≤ 19

12 < t ≤ 19

19 < t ≤ 40

19 < t ≤ 40

隅肉溶接の開先標準

(単位：mm)

H（被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接）

1（片面溶接）

2（両面溶接）

t ≤ 16

t ≤ 16

16 < t ≤ 40

1/4 t ≤ S ≤ 10

1/4 t ≤ S ≤ 10

1/4 t ≤ S ≤ 10

隅肉溶接のサイズ

(単位：mm)

t	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	19	22	25	28	32	36	40
S	3	4	5	5	6	7	8	9	10	10	11	11	12	11	13	15	17	19	21	24

部分溶込み溶接の開先標準

(単位：mm)

H（被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接）

1（片面溶接）

2（両面溶接）

12 ≤ t ≤ 40

16 ≤ t ≤ 40

1/4 t ≤ S ≤ 10

1/4 t ≤ S ≤ 10

D1 = (t - 2) / 2

D2 = (t - 2) / 2

1/4 t ≤ S ≤ 10

フレア溶接の開先標準

(単位：mm)

H（被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接）

1（丸鋼等片面溶接）

2（丸鋼等両面溶接）

3（軽形鋼V形溶接）

4（軽形鋼U形溶接）

d/2 d/2

d/2 d/2

d/2 d/2

d/2 d/2

t ≥ 3のときS = t

t < 3のときS = 3

t ≥ 3のときS = t

t < 3のときS = 3

1. 3 鋼管分岐継手詳細

(単位：mm)

自動機械により開先加工を行う場合はその限りではない。

適用管厚 3 2mm ≤ t ≤ 12mm

交角 30° ≤ θ ≤ 150°

A部断面

B部断面

C部断面

D-D断面図

主管の管軸と支管の管軸とは一致させること。

1. 4 鉄骨溶接施工

(a) フィラブレートの鋼材種別は、母材の材質にかかわらず400N/mm²級鋼材でよい。

(b) エンドタブ

(1) エンドタブの形状は母材と同厚、同開先のものとする。

(2) エンドタブ・裏当て金・スプライスプレートの鋼材の種別及び引張強さによる区分は、母材と同厚とする。

エンドタブ

裏当て金

10mm以上

裏当て金

エンドタブの長さ（単位：mm）

溶接方法	t
手溶接	35以上
半自動溶接	38以上
自動溶接	70以上

(c) 裏当て金

裏当て金の溶接

(1) 裏当て金の縦立溶接は、接合部に影響を与えないように、エンドタブの位置又は梁フランジ幅の1/4の位置に行い、梁フランジ両端から10mm以内の位置に行ってはならない。

(2) 完全溶込み位置溶接の片面溶接に用いる裏当て金は原則としてフランジの内側に設置する

FB（t×25mm）

FB（t×38mm）

裏当て金の厚さ（単位：mm）

溶接方法	t
手溶接	6以上
半自動溶接	9以上
自動溶接	12以上

溶接のサイズ

裏当て金の厚さ（単位：mm）

裏当て金の厚さ	S
t ≤ 9	5
t > 9	9

(d) スカラップ

改良型スカラップ

(1) スカラップ半径 S_{r1} は35mmとする。S_{r2} は10mmとする。

(2) スカラップ円弧の曲線は、フランジに滑らかに接するように加工し、複合円は滑らかに仕上げる。

従来型スカラップ

スカラップ半径S_rは35mmとする。

スニップカット

スニップカット部は溶接により埋めるものとする。

スニップカットの寸法（単位：mm）

t	6	9	12	16以上
S _c	10	12	14	15

ただし、既製形鋼のスニップカットについては、S_c = t + 2により求めるものとする。

(f) 溶接部分の段差

(1) 完全溶込み溶接を行う部分の板厚の差による段差が10mmを超える場合又は低応力高サイクル疲労を受ける場合。

1/2.5以下

t1

t2

令和7年度 伊豆中央道・修善寺道路 ETC整備に伴う料金所改修工事

図面の種類 江間料金所 安全通路 鉄骨構造標準図（1）

縮尺 NON 図面番号 ES-07

設計会社名 西日本高速道路ファシリティーズ株式会社

工事会社名

静岡県道路公社

(g) 鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件

鋼材の種類	規格	溶接材料	入熱 (kJ/cm)	バス間温度 (℃)
400N級鋼	JIS Z 3211	引張強さ570N/mm ² 以上のものを除く	40以下	350以下
	JIS Z 3312	YGW-11, 15 YGW-18, 19	40以下 30以下	350以下 450以下
	JIS Z 3313	T490Tx-yCA-U T490Tx-yMA-U T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U	40以下	350以下
		引張強さ570N/mm ² 以上のものを除く	30以下	450以下
		YGW-50W, 50P	40以下	350以下
490N級鋼	JIS Z 3211	引張強さ570N/mm ² 以上のものを除く	40以下	350以下
	JIS Z 3312	YGW-11, 15 YGW-18, 19	30以下 40以下	250以下 350以下
	JIS Z 3313	T490Tx-yCA-U T490Tx-yMA-U T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U	30以下	250以下
		引張強さ570N/mm ² 以上のものを除く	40以下	350以下
		YGW-50W, 50P	40以下	350以下
520N級鋼	JIS Z 3312	YGW-18, 19	30以下	250以下
	JIS Z 3313	T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U		
400N級鋼STKR, BCR及びBCP	JIS Z 3312	YGW-11, 15 YGW-18, 19	30以下 40以下	250以下 350以下
		T490Tx-yCA-U T490Tx-yMA-U	30以下	250以下
	JIS Z 3313	T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U	40以下	350以下
490N級鋼STKR, 及びBCP	JIS Z 3312	YGW-18, 19	30以下	250以下
	JIS Z 3313	T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U		

1. 5 フレア溶接を行う場合の溶接長さ

- (a) 鉄筋又は咄形鋼にフレア溶接を行う場合は下記による。
(b) 有効溶接長さ(L)は、ビートの端点(La)及びクレーター(Lb)を除いた長さとする。
L: 片面フレア溶接の場合 10d
両面フレア溶接の場合 5d
La及びLb=1S (鉄筋については1d) 以上
d: 異形鉄筋の呼び名に用いた数値
S: 溶接のサイズ

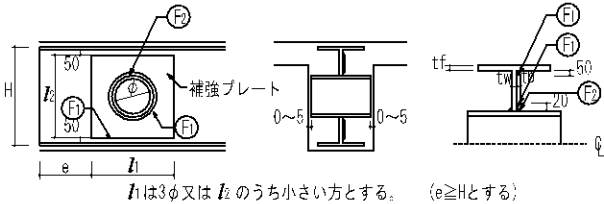


1. 6 梁貫通孔補強

- (a) 鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の鉄骨梁ウェブ部に貫通孔を設ける場合で貫通孔部分を補強する場合に適用する。
(b) 貫通孔の内径寸法は、鉄骨せいの1/2以下、かつ、鉄筋コンクリートせいの1/3以下とする。
(c) 貫通孔間隔は、両側の貫通孔径の平均値の、鉄骨造で2倍以上、鉄骨鉄筋コンクリート造で3倍以上確保する。

補強プレート法

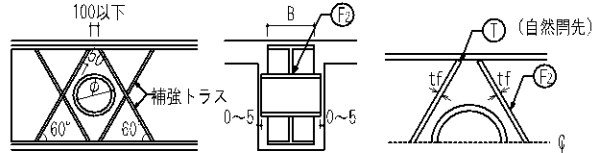
- (1) 補強プレートが15mm以上となる場合は、必要な長さの1/2以上の補強プレートをウェブ両面から溶接する。
(2) 補強プレートは丸型としても良い。上下フランジとのあき50mmについては施工性を考慮して小さくすることもできる。



l1は3φ又はl2のうち小さい方とする。(e≧Hとする)

補強トラス法

- (1) スリープの取付けは、全周隅肉溶接とする。

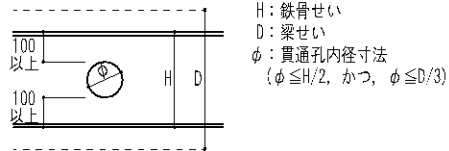


F1: 片面隅肉溶接

F2: 両面隅肉溶接

T: 完全溶込み溶接T型継手

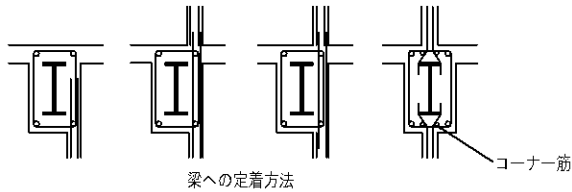
梁貫通孔の位置の限度 (単位: mm)



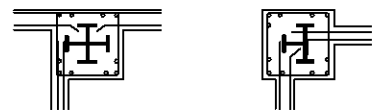
H: 鉄骨せい
D: 梁せい
φ: 貫通孔内径寸法
{φ≦H/2, かつ, φ≦D/3}

1. 7 壁筋の周辺部材への定着

鉄筋を折り曲げる場合は、鉄筋の呼び名の数値の10倍以上直線に定着後、緩やかに折り曲げる。



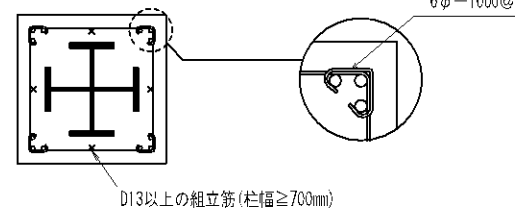
梁への定着方法



柱への定着方法

1. 8 柱組立筋

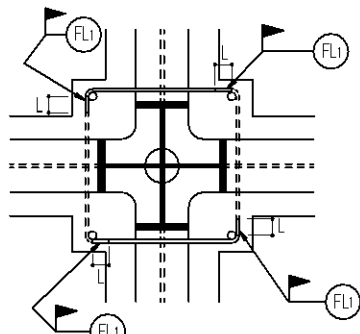
柱組立筋



D13以上の柱立筋(柱幅≧700mm)

1. 9 仕口部内の帯筋の加工及び組立

方面溶接の有効長さ(L)は、鉄筋の呼び名の数値の10倍以上とする。
ただし、溶接によらない場合は135° 曲げフックとする。



FL1: 片面フレア溶接

1. 1 0 鉄筋貫通孔の径及び位置

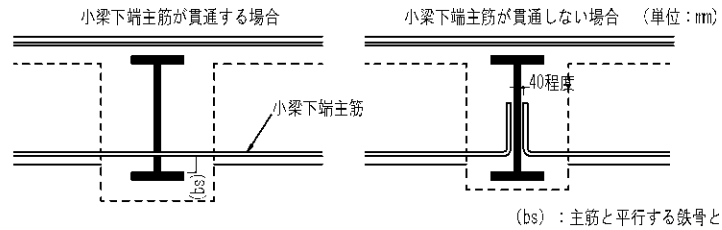
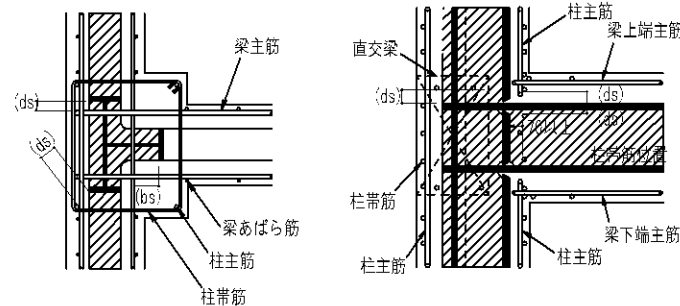
鉄筋貫通孔の径

鉄筋の貫通孔径の最大は、下表による。(単位: mm)

鉄筋の呼び名	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
鉄筋貫通孔の径	21	24	28	31	35	38	43	46

鉄筋貫通孔の位置 (単位: mm)

鉄骨フランジは、鉄筋貫通孔を設けないものとする。



1. 1 1 広幅平鋼の取扱い

- (1) BH材のフランジ及びフランジに使用する外側スプライスプレートは、PL表記であってもFB又はPLとする。
(2) BH材のフランジ及びフランジに使用する外側スプライスプレートの適用幅及び厚さは下表による。

		厚さ										
		6	9	12	16	19	22	25	28	32	36	40
幅	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	125	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	150	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	175	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	250	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	300		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	350		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	400		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	450					○	○	○	○	○	○	○
500					○	○	○	○	○	○	○	

1. 1 2 普通ボルト接合

もや、胴縁類の取付け用ボルトを普通ボルト結合とする場合は、二重ナットとする。

令和7年度 伊豆中央道・修善寺道路
ETC整備に伴う料金所改修工事

図面の種類 江間料金所 安全通路
鉄骨構造標準図(2)

縮尺 NON 図面番号 ES-08

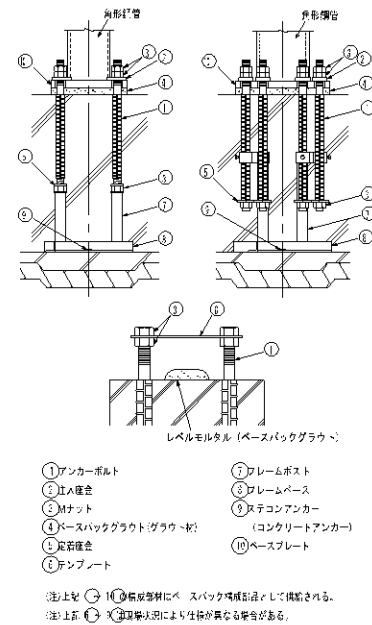
設計会社名 西日本高速道路ファシリティーズ株式会社

工事会社名

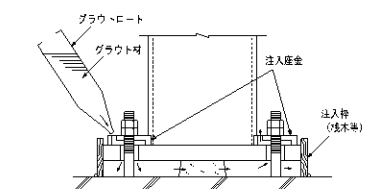
静岡県道路公社

1. 工法概要

1. 1 構成部材



1. 2 柱脚の定着方法概要

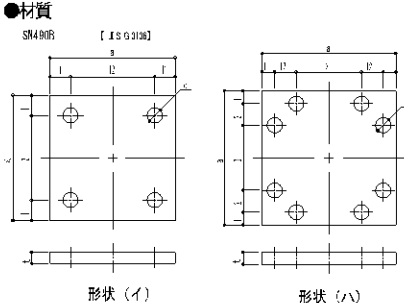


2. 柱

F値(N/mm ²)	鋼種	採用
235	SD355	
	ST6900	
295	SD355	○
	TS295	

3. 構成部材・寸法

3. 1 ベースプレート



3. 3 Mナット

【鋼材標準法第97条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

呼び寸	寸法	寸法	寸法	寸法	寸法
呼び寸	寸法	寸法	寸法	寸法	寸法
呼び寸	寸法	寸法	寸法	寸法	寸法
呼び寸	寸法	寸法	寸法	寸法	寸法
呼び寸	寸法	寸法	寸法	寸法	寸法
呼び寸	寸法	寸法	寸法	寸法	寸法

3. 4 定着座金

i) アンカーフレーム Aタイプの場合

単位 mm				
記号 アンカーフレーム	a	h	φ	材質
A27	25	9	7φ	S45C
A28	55	9	11	
A29	80	9	14	
A30	55	12	17	
A31	80	12	20	

ii) アンカーフレーム Cタイプの場合

適用 アングル寸法	φ	φ2	t	φ	寸法
鋼材	φ	112	2	32	550
鋼材	φ	112	3	25	
鋼材	φ	112	2	20	
鋼材	φ	112	2	20	

3. 5 注入座金

【鋼材標準法第97条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

呼び寸	寸法	寸法	寸法	寸法	寸法
呼び寸	寸法	寸法	寸法	寸法	寸法
呼び寸	寸法	寸法	寸法	寸法	寸法
呼び寸	寸法	寸法	寸法	寸法	寸法
呼び寸	寸法	寸法	寸法	寸法	寸法
呼び寸	寸法	寸法	寸法	寸法	寸法

3. 2 アンカーボルト (Mアンカーボルト)

i) アンカーフレーム Aタイプの場合

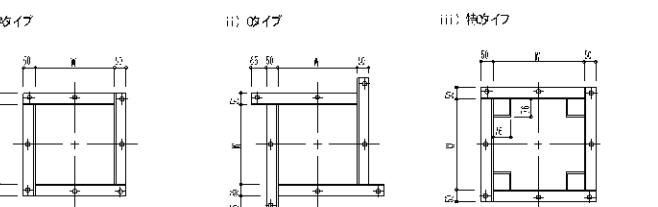
呼び寸 d	標準型 呼び寸	L	X	b	標準型 呼び寸
φ7	D10	65	45	150	φ9
φ10	D12	90	45	150	φ10
φ15	D15	140	45	150	φ15
φ20	D20	190	55	150	φ20
φ25	D25	240	65	150	φ25

ii) アンカーフレーム Cタイプの場合

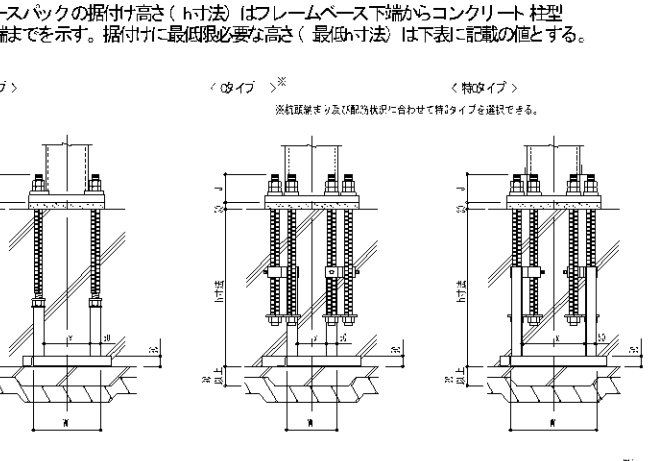
呼び寸 c	標準型 呼び寸	L	X	標準型 呼び寸
φ10	D12	85	45	φ10
φ15	D15	120	45	φ15
φ20	D20	170	60	φ20

注1) 取付け向きが低い場合に短いアンカーボルトを使用する。

3. 6 フレームベース

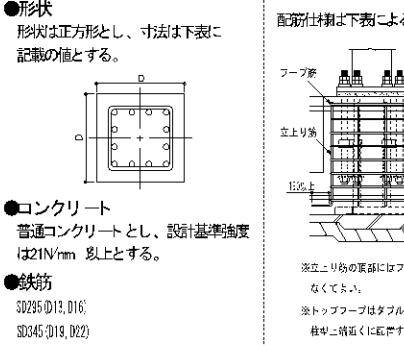


3. 7 アンカーフレーム形状および据付け時寸法

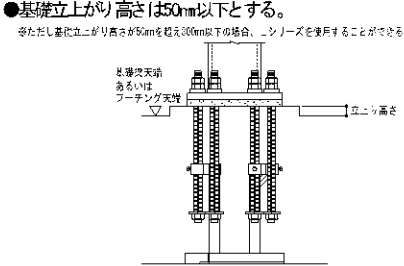


4. コンクリート 柱型

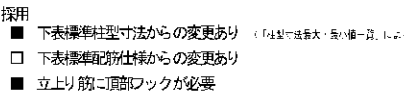
4. 1 形状・材質



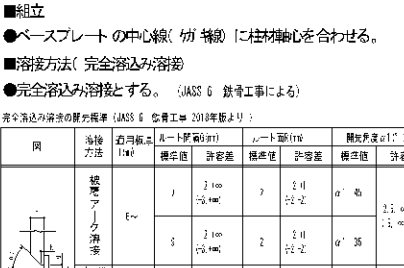
4. 2 配筋



4. 3 基礎立上がり

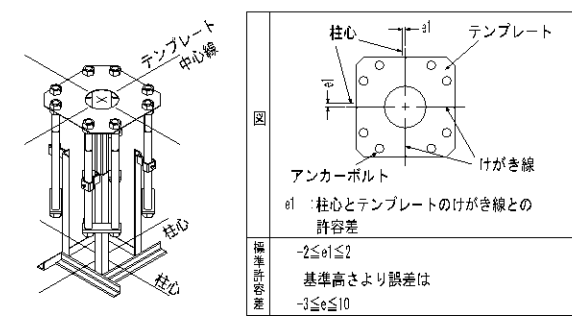
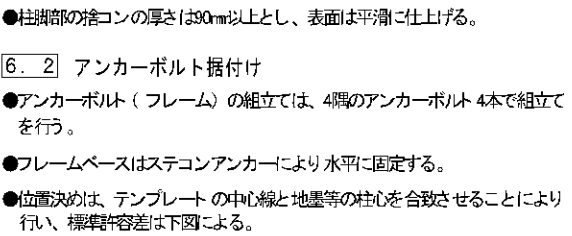


5. 工場製作 (溶接)

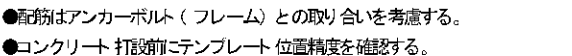


6. 工事場施工

6. 1 基礎工事



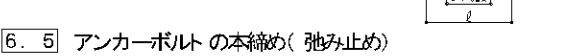
6. 2 アンカーボルト据付け



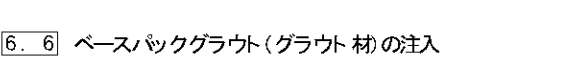
6. 3 配筋およびコンクリート 打設



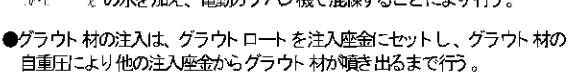
6. 4 建方



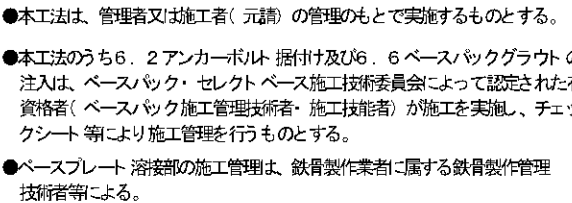
6. 5 アンカーボルトの本締め (弛み止め)



6. 6 ベースパックグラウト (グラウト材) の注入



7. 本工法の施工及び施工管理



○溶融亜鉛メッキを施す場合の注意事項

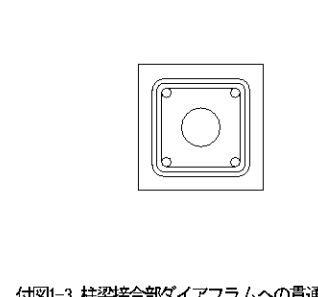
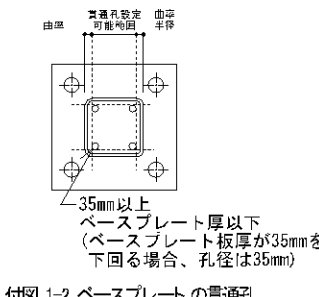
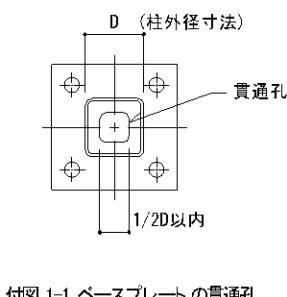
柱材に溶融亜鉛メッキを施す等でベースプレートに貫通孔を設ける場合、その貫通孔は、以下のいずれかとする。

①孔径を柱材形寸法の1/2以上とし、ベースプレート中央部につ (付図1-1)。

②角形鋼管柱にあっては、孔径を35mm以上ベースプレート板厚以下とし、柱4隅の角部から側の曲率半径中心で囲んだ範囲 (付図1-2) 内に4つまで。ただし、ベースプレート板厚が35mmを下回る場合は、孔径を35mmとする。

③円形鋼管柱にあっては、孔径を35mm以上ベースプレート板厚以下とし、柱心から柱径の2/3の範囲 (付図1-2) 内に4つまで。ただし、ベースプレート板厚が35mmを下回る場合は、孔径を35mmとする。

ただし、ベースプレートにこれらの貫通孔を設ける場合、柱梁接合部のダイヤフラムにも付図1-3に示すような JASS 6 等 鋼材の適切な貫通孔を設ける。また、めっき溶け込み込ませる際には、ベースプレート側から沈み込ませ、柱梁接合部側から確実に無鉛を流出させるよう施工する。



付図 1-1 ベースプレートの貫通孔

付図 1-2 ベースプレートの貫通孔

付図1-3 柱梁接合部ダイヤフラムへの貫通孔

令和7年度 伊豆中央道・修善寺道路 ETC整備に伴う料金所改修工事			
図面の種類	中間料金所 安全通路 ベースパック柱脚工法 設計・施工 標準図 (1)		
縮尺	NON	図面番号	ES-09
設計会社名	西日本高速道路ファシリティーズ株式会社		
工事会社名	静岡県道路公社		



角形鋼管

F値295N/mm以下²

□-350×350 ~ □-550×550 用

(一財) 日本建築センターによる一般認定 BQ認定-ST0093-19) (令和6年6月21日付)

ベースパック柱脚工法設計標準図

●ベースパック柱脚工法の設計は「ベースパック柱脚工法設計ハンドブック」による。

岡部株式会社

TEL03 (3624) 5336

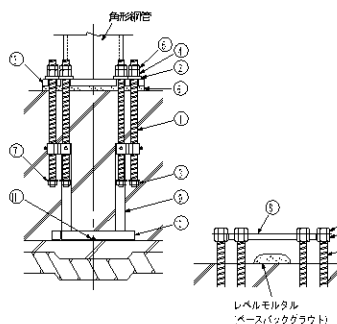
旭化成建材株式会社

TEL03 (3296) 3515

2024年10月作成

1. 工法概要

1. 1 構成部材



- ① アンカーボルト
- ② 注入座金
- ③ ナット
- ④ フラットワッシャー
- ⑤ ベースパックグラウト(グラウト材)
- ⑥ 配筋位置
- ⑦ テンプレート
- ⑧ フレームベース
- ⑨ ステンコンアンカー
- ⑩ ニンクリーアンカー
- ⑪ ベースプレート

注) 上図 ① ⑦ ⑧ 機械部材はベースパック機械部材として供給される。
注) 上図 ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ㏀ ㏁ ㏂ ㏃ ㏄ ㏅ ㏆ ㏇ ㏈ ㏉ ㏊ ㏋ ㏌ ㏍ ㏎ ㏏ ㏐ ㏑ ㏒ ㏓ ㏔ ㏕ ㏖ ㏗ ㏘ ㏙ ㏚ ㏛ ㏜ ㏝ ㏞ ㏟ ㏠ ㏡ ㏢ ㏣ ㏤ ㏥ ㏦ ㏧ ㏨ ㏩ ㏪ ㏫ ㏬ ㏭ ㏮ ㏯ ㏰ ㏱ ㏲ ㏳ ㏴ ㏵ ㏶ ㏷ ㏸ ㏹ ㏺ ㏻ ㏼ ㏽ ㏾ ㏿ 㐀 㐁 㐂 㐃 㐄 㐅 㐆 㐇 㐈 㐉 㐊 㐋 㐌 㐍 㐎 㐏 㐐 㐑 㐒 㐓 㐔 㐕 㐖 㐗 㐘 㐙 㐚 㐛 㐜 㐝 㐞 㐟 㐠 㐡 㐢 㐣 㐤 㐥 㐦 㐧 㐨 㐩 㐪 㐫 㐬 㐭 㐮 㐯 㐰 㐱 㐲 㐳 㐴 㐵 㐶 㐷 㐸 㐹 㐺 㐻 㐼 㐽 㐾 㐿 㑀 㑁 㑂 㑃 㑄 㑅 㑆 㑇 㑈 㑉 㑊 㑋 㑌 㑍 㑎 㑏 㑐 㑑 㑒 㑓 㑔 㑕 㑖 㑗 㑘 㑙 㑚 㑛 㑜 㑝 㑞 㑟 㑠 㑡 㑢 㑣 㑤 㑥 㑦 㑧 㑨 㑩 㑪 㑫 㑬 㑭 㑮 㑯 㑰 㑱 㑲 㑳 㑴 㑵 㑶 㑷 㑸 㑹 㑺 㑻 㑼 㑽 㑾 㑿 㒀 㒁 㒂 㒃 㒄 㒅 㒆 㒇 㒈 㒉 㒊 㒋 㒌 㒍 㒎 㒏 㒐 㒑 㒒 㒓 㒔 㒕 㒖 㒗 㒘 㒙 㒚 㒛 㒜 㒝 㒞 㒟 㒠 㒡 㒢 㒣 㒤 㒥 㒦 㒧 㒨 㒩 㒪 㒫 㒬 㒭 㒮 㒯 㒰 㒱 㒲 㒳 㒴 㒵 㒶 㒷 㒸 㒹 㒺 㒻 㒼 㒽 㒾 㒿 㓀 㓁 㓂 㓃 㓄 㓅 㓆 㓇 㓈 㓉 㓊 㓋 㓌 㓍 㓎 㓏 㓐 㓑 㓒 㓓 㓔 㓕 㓖 㓗 㓘 㓙 㓚 㓛 㓜 㓝 㓞 㓟 㓠 㓡 㓢 㓣 㓤 㓥 㓦 㓧 㓨 㓩 㓪 㓫 㓬 㓭 㓮 㓯 㓰 㓱 㓲 㓳 㓴 㓵 㓶 㓷 㓸 㓹 㓺 㓻 㓼 㓽 㓾 㓿 㔀 㔁 㔂 㔃 㔄 㔅 㔆 㔇 㔈 㔉 㔊 㔋 㔌 㔍 㔎 㔏 㔐 㔑 㔒 㔓 㔔 㔕 㔖 㔗 㔘 㔙 㔚 㔛 㔜 㔝 㔞 㔟 㔠 㔡 㔢 㔣 㔤 㔥 㔦 㔧 㔨 㔩 㔪 㔫 㔬 㔭 㔮 㔯 㔰 㔱 㔲 㔳 㔴 㔵 㔶 㔷 㔸 㔹 㔺 㔻 㔼 㔽 㔾 㔿 㕀 㕁 㕂 㕃 㕄 㕅 㕆 㕇 㕈 㕉 㕊 㕋 㕌 㕍 㕎 㕏 㕐 㕑 㕒 㕓 㕔 㕕 㕖 㕗 㕘 㕙 㕚 㕛 㕜 㕝 㕞 㕟 㕠 㕡 㕢 㕣 㕤 㕥 㕦 㕧 㕨 㕩 㕪 㕫 㕬 㕭 㕮 㕯 㕰 㕱 㕲 㕳 㕴 㕵 㕶 㕷 㕸 㕹 㕺 㕻 㕼 㕽 㕾 㕿 㖀 㖁 㖂 㖃 㖄 㖅 㖆 㖇 㖈 㖉 㖊 㖋 㖌 㖍 㖎 㖏 㖐 㖑 㖒 㖓 㖔 㖕 㖖 㖗 㖘 㖙 㖚 㖛 㖜 㖝 㖞 㖟 㖠 㖡 㖢 㖣 㖤 㖥 㖦 㖧 㖨 㖩 㖪 㖫 㖬 㖭 㖮 㖯 㖰 㖱 㖲 㖳 㖴 㖵 㖶 㖷 㖸 㖹 㖺 㖻 㖼 㖽 㖾 㖿 㗀 㗁 㗂 㗃 㗄 㗅 㗆 㗇 㗈 㗉 㗊 㗋 㗌 㗍 㗎 㗏 㗐 㗑 㗒 㗓 㗔 㗕 㗖 㗗 㗘 㗙 㗚 㗛 㗜 㗝 㗞 㗟 㗠 㗡 㗢 㗣 㗤 㗥 㗦 㗧 㗨 㗩 㗪 㗫 㗬 㗭 㗮 㗯 㗰 㗱 㗲 㗳 㗴 㗵 㗶 㗷 㗸 㗹 㗺 㗻 㗼 㗽 㗾 㗿 㘀 㘁 㘂 㘃 㘄 㘅 㘆 㘇 㘈 㘉 㘊 㘋 㘌 㘍 㘎 㘏 㘐 㘑 㘒 㘓 㘔 㘕 㘖 㘗 㘘 㘙 㘚 㘛 㘜 㘝 㘞 㘟 㘠 㘡 㘢 㘣 㘤 㘥 㘦 㘧 㘨 㘩 㘪 㘫 㘬 㘭 㘮 㘯 㘰 㘱 㘲 㘳 㘴 㘵 㘶 㘷 㘸 㘹 㘺 㘻 㘼 㘽 㘾 㘿 㙀 㙁 㙂 㙃 㙄 㙅 㙆 㙇 㙈 㙉 㙊 㙋 㙌 㙍 㙎 㙏 㙐 㙑 㙒 㙓 㙔 㙕 㙖 㙗 㙘 㙙 㙚 㙛 㙜 㙝 㙞 㙟 㙠 㙡 㙢 㙣 㙤 㙥 㙦 㙧 㙨 㙩 㙪 㙫 㙬 㙭 㙮 㙯 㙰 㙱 㙲 㙳 㙴 㙵 㙶 㙷 㙸 㙹 㙺 㙻 㙼 㙽 㙾 㙿 㚀 㚁 㚂 㚃 㚄 㚅 㚆 㚇 㚈 㚉 㚊 㚋 㚌 㚍 㚎 㚏 㚐 㚑 㚒 㚓 㚔 㚕 㚖 㚗 㚘 㚙 㚚 㚛 㚜 㚝 㚞 㚟 㚠 㚡 㚢 㚣 㚤 㚥 㚦 㚧 㚨 㚩 㚪 㚫 㚬 㚭 㚮 㚯 㚰 㚱 㚲 㚳 㚴 㚵 㚶 㚷 㚸 㚹 㚺 㚻 㚼 㚽 㚾 㚿 㜀 㜁 㜂 㜃 㜄 㜅 㜆 㜇 㜈 㜉 㜊 㜋 㜌 㜍 㜎 㜏 㜐 㜑 㜒 㜓 㜔 㜕 㜖 㜗 㜘 㜙 㜚 㜛 㜜 㜝 㜞 㜟 㜠 㜡 㜢 㜣 㜤 㜥 㜦 㜧 㜨 㜩 㜪 㜫 㜬 㜭 㜮 㜯 㜰 㜱 㜲 㜳 㜴 㜵 㜶 㜷 㜸 㜹 㜺 㜻 㜼 㜽 㜾 㜿 㝀 㝁 㝂 㝃 㝄 㝅 㝆 㝇 㝈 㝉 㝊 㝋 㝌 㝍 㝎 㝏 㝐 㝑 㝒 㝓 㝔 㝕 㝖 㝗 㝘 㝙 㝚 㝛 㝜 㝝 㝞 㝟 㝠 㝡 㝢 㝣 㝤 㝥 㝦 㝧 㝨 㝩 㝪 㝫 㝬 㝭 㝮 㝯 㝰 㝱 㝲 㝳 㝴 㝵 㝶 㝷 㝸 㝹 㝺 㝻 㝼 㝽 㝾 㝿 㞀 㞁 㞂 㞃 㞄 㞅 㞆 㞇 㞈 㞉 㞊 㞋 㞌 㞍 㞎 㞏 㞐 㞑 㞒 㞓 㞔 㞕 㞖 㞗 㞘 㞙 㞚 㞛 㞜 㞝 㞞 㞟 㞠 㞡 㞢 㞣 㞤 㞥 㞦 㞧 㞨 㞩 㞪 㞫 㞬 㞭 㞮 㞯 㞰 㞱 㞲 㞳 㞴 㞵 㞶 㞷 㞸 㞹 㞺 㞻 㞼 㞽 㞾 㞿 㟀 㟁 㟂 㟃 㟄 㟅 㟆 㟇 㟈 㟉 㟊 㟋 㟌 㟍 㟎 㟏 㟐 㟑 㟒 㟓 㟔 㟕 㟖 㟗 㟘 㟙 㟚 㟛 㟜 㟝 㟞 㟟 㟠 㟡 㟢 㟣 㟤 㟥 㟦 㟧 㟨 㟩 㟪 㟫 㟬 㟭 㟮 㟯 㟰 㟱 㟲 㟳 㟴 㟵 㟶 㟷 㟸 㟹 㟺 㟻 㟼 㟽 㟾 㟿 㠀 㠁 㠂 㠃 㠄 㠅 㠆 㠇 㠈 㠉 㠊 㠋 㠌 㠍 㠎 㠏 㠐 㠑 㠒 㠓 㠔 㠕 㠖 㠗 㠘 㠙 㠚 㠛 㠜 㠝 㠞 㠟 㠠 㠡 㠢 㠣 㠤 㠥 㠦 㠧 㠨 㠩 㠪 㠫 㠬 㠭 㠮 㠯 㠰 㠱 㠲 㠳 㠴 㠵 㠶 㠷 㠸 㠹 㠺 㠻 㠼 㠽 㠾 㠿 㡀 㡁 㡂 㡃 㡄 㡅 㡆 㡇 㡈 㡉 㡊 㡋 㡌 㡍 㡎 㡏 㡐 㡑 㡒 㡓 㡔 㡕 㡖 㡗 㡘 㡙 㡚 㡛 㡜 㡝 㡞 㡟 㡠 㡡 㡢 㡣 㡤 㡥 㡦 㡧 㡨 㡩 㡪 㡫 㡬 㡭 㡮 㡯 㡰 㡱 㡲 㡳 㡴 㡵 㡶 㡷 㡸 㡹 㡺 㡻 㡼 㡽 㡾 㡿 㢀 㢁 㢂 㢃 㢄 㢅 㢆 㢇 㢈 㢉 㢊 㢋 㢌 㢍 㢎 㢏 㢐 㢑 㢒 㢓 㢔 㢕 㢖 㢗 㢘 㢙 㢚 㢛 㢜 㢝 㢞 㢟 㢠 㢡 㢢 㢣 㢤 㢥 㢦 㢧 㢨 㢩 㢪 㢫 㢬 㢭 㢮 㢯 㢰 㢱 㢲 㢳 㢴 㢵 㢶 㢷 㢸 㢹 㢺 㢻 㢼 㢽 㢾 㢿 㣀 㣁 㣂 㣃 㣄 㣅 㣆 㣇 㣈 㣉 㣊 㣋 㣌 㣍 㣎 㣏 㣐 㣑 㣒 㣓 㣔 㣕 㣖 㣗 㣘 㣙 㣚 㣛 㣜 㣝 㣞 㣟 㣠 㣡 㣢 㣣 㣤 㣥 㣦 㣧 㣨 㣩 㣪 㣫 㣬 㣭 㣮 㣯 㣰 㣱 㣲 㣳 㣴 㣵 㣶 㣷 㣸 㣹 㣺 㣻 㣼 㣽 㣾 㣿 㤀 㤁 㤂 㤃 㤄 㤅 㤆 㤇 㤈 㤉 㤊 㤋 㤌 㤍 㤎 㤏 㤐 㤑 㤒 㤓 㤔 㤕 㤖 㤗 㤘 㤙 㤚 㤛 㤜 㤝 㤞 㤟 㤠 㤡 㤢 㤣 㤤 㤥 㤦 㤧 㤨 㤩 㤪 㤫 㤬 㤭 㤮 㤯 㤰 㤱 㤲 㤳 㤴 㤵 㤶 㤷 㤸 㤹 㤺 㤻 㤼 㤽 㤾 㤿 㥀 㥁 㥂 㥃 㥄 㥅 㥆 㥇 㥈 㥉 㥊 㥋 㥌 㥍 㥎 㥏 㥐 㥑 㥒 㥓 㥔 㥕 㥖 㥗 㥘 㥙 㥚 㥛 㥜 㥝 㥞 㥟 㥠 㥡 㥢 㥣 㥤 㥥 㥦 㥧 㥨 㥩 㥪 㥫 㥬 㥭 㥮 㥯 㥰 㥱 㥲 㥳 㥴 㥵 㥶 㥷 㥸 㥹 㥺 㥻 㥼 㥽 㥾 㥿 㦀 㦁 㦂 㦃 㦄 㦅 㦆 㦇 㦈 㦉 㦊 㦋 㦌 㦍 㦎 㦏 㦐 㦑 㦒 㦓 㦔 㦕 㦖 㦗 㦘 㦙 㦚 㦛 㦜 㦝 㦞 㦟 㦠 㦡 㦢 㦣 㦤 㦥 㦦 㦧 㦨 㦩 㦪 㦫 㦬 㦭 㦮 㦯 㦰 㦱 㦲 㦳 㦴 㦵 㦶 㦷 㦸 㦹 㦺 㦻 㦼 㦽 㦾 㦿 㧀 㧁 㧂 㧃 㧄 㧅 㧆 㧇 㧈 㧉 㧊 㧋 㧌 㧍 㧎 㧏 㧐 㧑 㧒 㧓 㧔 㧕 㧖 㧗 㧘 㧙 㧚 㧛 㧜 㧝 㧞 㧟 㧠 㧡 㧢 㧣 㧤 㧥 㧦 㧧 㧨 㧩 㧪 㧫 㧬 㧭 㧮 㧯 㧰 㧱 㧲 㧳 㧴 㧵 㧶 㧷 㧸 㧹 㧺 㧻 㧼 㧽 㧾 㧿 㨀 㨁 㨂 㨃 㨄 㨅 㨆 㨇 㨈 㨉 㨊 㨋 㨌 㨍 㨎 㨏 㨐 㨑 㨒 㨓 㨔 㨕 㨖 㨗 㨘 㨙 㨚 㨛 㨜 㨝 㨞 㨟 㨠 㨡 㨢 㨣 㨤 㨥 㨦 㨧 㨨 㨩 㨪 㨫 㨬 㨭 㨮 㨯 㨰 㨱 㨲 㨳 㨴 㨵 㨶 㨷 㨸 㨹 㨺 㨻 㨼 㨽 㨾 㨿 㩀 㩁 㩂 㩃 㩄 㩅 㩆 㩇 㩈 㩉 㩊 㩋 㩌 㩍 㩎 㩏 㩐 㩑 㩒 㩓 㩔 㩕 㩖 㩗 㩘 㩙 㩚 㩛 㩜 㩝 㩞 㩟 㩠 㩡 㩢 㩣 㩤 㩥 㩦 㩧 㩨 㩩 㩪 㩫 㩬 㩭 㩮 㩯 㩰 㩱 㩲 㩳 㩴 㩵 㩶 㩷 㩸 㩹 㩺 㩻 㩼 㩽 㩾 㩿 㪀 㪁 㪂 㪃 㪄 㪅 㪆 㪇 㪈 㪉 㪊 㪋 㪌 㪍 㪎 㪏 㪐 㪑 㪒 㪓 㪔 㪕 㪖 㪗 㪘 㪙 㪚 㪛 㪜 㪝 㪞 㪟 㪠 㪡 㪢 㪣 㪤 㪥 㪦 㪧 㪨 㪩 㪪 㪫 㪬 㪭 㪮 㪯 㪰 㪱 㪲 㪳 㪴 㪵 㪶 㪷 㪸 㪹 㪺 㪻 㪼 㪽 㪾 㪿 㫀 㫁 㫂 㫃 㫄 㫅 㫆 㫇 㫈 㫉 㫊 㫋 㫌 㫍 㫎 㫏 㫐 㫑 㫒 㫓 㫔 㫕 㫖 㫗 㫘 㫙 㫚 㫛 㫜 㫝 㫞 㫟 㫠 㫡 㫢 㫣 㫤 㫥 㫦 㫧 㫨 㫩 㫪 㫫 㫬 㫭 㫮 㫯 㫰 㫱 㫲 㫳 㫴 㫵 㫶 㫷 㫸 㫹 㫺 㫻 㫼 㫽 㫾 㫿 㬀 㬁 㬂 㬃 㬄 㬅 㬆 㬇 㬈 㬉 㬊 㬋 㬌 㬍 㬎 㬏 㬐 㬑 㬒 㬓 㬔 㬕 㬖 㬗 㬘 㬙 㬚 㬛 㬜 㬝 㬞 㬟 㬠 㬡 㬢 㬣 㬤 㬥 㬦 㬧 㬨 㬩 㬪 㬫 㬬 㬭 㬮 㬯 㬰 㬱 㬲 㬳 㬴 㬵 㬶 㬷 㬸 㬹 㬺 㬻 㬼 㬽 㬾 㬿 㭀 㭁 㭂 㭃 㭄 㭅 㭆 㭇 㭈 㭉 㭊 㭋 㭌 㭍 㭎 㭏 㭐 㭑 㭒 㭓 㭔 㭕 㭖 㭗 㭘 㭙 㭚 㭛 㭜 㭝 㭞 㭟 㭠 㭡 㭢 㭣 㭤 㭥 㭦 㭧 㭨 㭩 㭪 㭫 㭬 㭭 㭮 㭯 㭰 㭱 㭲 㭳 㭴 㭵 㭶 㭷 㭸 㭹 㭺 㭻 㭼 㭽 㭾 㭿 㮀 㮁 㮂 㮃 㮄 㮅 㮆 㮇 㮈 㮉 㮊 㮋 㮌 㮍 㮎 㮏 㮐 㮑 㮒 㮓 㮔 㮕 㮖 㮗 㮘 㮙 㮚 㮛 㮜 㮝 㮞 㮟 㮠 㮡 㮢 㮣 㮤 㮥 㮦 㮧 㮨 㮩 㮪 㮫 㮬 㮭 㮮 㮯 㮰 㮱 㮲 㮳 㮴 㮵 㮶 㮷 㮸 㮹 㮺 㮻 㮼 㮽 㮾 㮿 㯀 㯁 㯂 㯃 㯄 㯅 㯆 㯇 㯈 㯉 㯊 㯋 㯌 㯍 㯎 㯏 㯐 㯑 㯒 㯓 㯔 㯕 㯖 㯗 㯘 㯙 㯚 㯛 㯜 㯝 㯞 㯟 㯠 㯡 㯢 㯣 㯤 㯥 㯦 㯧 㯨 㯩 㯪 㯫 㯬 㯭 㯮 㯯 㯰 㯱 㯲 㯳 㯴 㯵 㯶 㯷 㯸 㯹 㯺 㯻 㯼 㯽 㯾 㯿 㰀 㰁 㰂 㰃 㰄 㰅 㰆 㰇 㰈 㰉 㰊 㰋 㰌 㰍 㰎 㰏 㰐 㰑 㰒 㰓 㰔 㰕 㰖 㰗 㰘 㰙 㰚 㰛 㰜 㰝 㰞 㰟 㰠 㰡 㰢 㰣 㰤 㰥 㰦 㰧 㰨 㰩 㰪 㰫 㰬 㰭 㰮 㰯 㰰 㰱 㰲 㰳 㰴 㰵 㰶 㰷 㰸 㰹 㰺 㰻 㰼 㰽 㰾 㰿 㱀 㱁 㱂 㱃 㱄 㱅 㱆 㱇 㱈 㱉 㱊 㱋 㱌 㱍 㱎 㱏 㱐 㱑 㱒 㱓 㱔 㱕 㱖 㱗 㱘 㱙 㱚 㱛 㱜 㱝 㱞 㱟 㱠 㱡 㱢 㱣 㱤 㱥 㱦 㱧 㱨 㱩 㱪 㱫 㱬 㱭 㱮 㱯 㱰 㱱 㱲 㱳 㱴 㱵 㱶 㱷 㱸 㱹 㱺 㱻 㱼 㱽 㱾 㱿 㲀 㲁 㲂 㲃 㲄 㲅 㲆 㲇 㲈 㲉 㲊 㲋 㲌 㲍 㲎 㲏 㲐 㲑 㲒 㲓 㲔 㲕 㲖 㲗 㲘 㲙 㲚 㲛 㲜 㲝 㲞 㲟 㲠 㲡 㲢 㲣 㲤 㲥 㲦 㲧 㲨 㲩 㲪 㲫 㲬 㲭 㲮 㲯 㲰 㲱 㲲 㲳 㲴 㲵 㲶 㲷 㲸 㲹 㲺 㲻 㲼 㲽 㲾 㲿 㳀 㳁 㳂 㳃 㳄 㳅 㳆 㳇 㳈 㳉 㳊 㳋 㳌 㳍 㳎 㳏 㳐 㳑 㳒 㳓 㳔 㳕 㳖 㳗 㳘 㳙 㳚 㳛 㳜 㳝 㳞 㳟 㳠 㳡 㳢 㳣 㳤 㳥 㳦 㳧 㳨 㳩 㳪 㳫 㳬 㳭 㳮 㳯 㳰 㳱 㳲 㳳 㳴 㳵 㳶 㳷 㳸 㳹 㳺 㳻 㳼 㳽 㳾 㳿 㴀 㴁 㴂 㴃 㴄 㴅 㴆 㴇 㴈 㴉 㴊 㴋 㴌 㴍 㴎 㴏 㴐 㴑 㴒 㴓 㴔 㴕 㴖 㴗 㴘 㴙 㴚 㴛 㴜 㴝 㴞 㴟 㴠 㴡 㴢 㴣 㴤 㴥 㴦 㴧 㴨 㴩 㴪 㴫 㴬 㴭 㴮 㴯 㴰 㴱 㴲 㴳 㴴 㴵 㴶 㴷 㴸 㴹 㴺 㴻 㴼 㴽 㴾 㴿 㵀 㵁 㵂 㵃 㵄 㵅 㵆 㵇 㵈 㵉 㵊 㵋 㵌 㵍 㵎 㵏 㵐 㵑 㵒 㵓 㵔 㵕 㵖 㵗 㵘 㵙 㵚 㵛 㵜 㵝 㵞 㵟 㵠 㵡 㵢 㵣 㵤 㵥 㵦 㵧 㵨 㵩 㵪 㵫 㵬 㵭 㵮 㵯 㵰 㵱 㵲 㵳 㵴 㵵 㵶 㵷 㵸 㵹 㵺 㵻 㵼 㵽 㵾 㵿 㶀 㶁 㶂 㶃 㶄 㶅 㶆 㶇 㶈 㶉 㶊 㶋 㶌 㶍 㶎 㶏 㶐 㶑 㶒 㶓 㶔 㶕 㶖 㶗 㶘 㶙 㶚 㶛 㶜 㶝 㶞 㶟 㶠 㶡 㶢 㶣 㶤 㶥 㶦 㶧 㶨 㶩 㶪 㶫 㶬 㶭 㶮 㶯 㶰 㶱 㶲 㶳 㶴 㶵 㶶 㶷 㶸 㶹 㶺 㶻 㶼 㶽 㶾 㶿 㷀 㷁 㷂 㷃 㷄 㷅 㷆 㷇 㷈 㷉 㷊 㷋 㷌 㷍 㷎 㷏 㷐 㷑 㷒 㷓 㷔 㷕 㷖 㷗 㷘 㷙 㷚 㷛 㷜 㷝 㷞 㷟 㷠 㷡 㷢 㷣 㷤 㷥 㷦 㷧 㷨 㷩 㷪 㷫 㷬 㷭 㷮 㷯 㷰 㷱 㷲 㷳 㷴 㷵 㷶 㷷 㷸 㷹 㷺 㷻 㷼 㷽 㷾 㷿 㸀 㸁 㸂 㸃 㸄 㸅 㸆 㸇 㸈 㸉 㸊 㸋 㸌 㸍 㸎 㸏 㸐 㸑 㸒 㸓 㸔 㸕 㸖 㸗 㸘 㸙 㸚 㸛 㸜 㸝 㸞 㸟 㸠 㸡 㸢 㸣 㸤 㸥 㸦 㸧 㸨 㸩 㸪 㸫 㸬 㸭 㸮 㸯 㸰 㸱 㸲 㸳 㸴 㸵 㸶 㸷 㸸 㸹 㸺 㸻 㸼 㸽 㸾 㸿 㹀 㹁 㹂 㹃 㹄 㹅 㹆 㹇 㹈 㹉 㹊 㹋 㹌 㹍 㹎 㹏 㹐 㹑 㹒 㹓 㹔 㹕 㹖 㹗 㹘 㹙 㹚 㹛 㹜 㹝 㹞 㹟 㹠 㹡 㹢 㹣 㹤 㹥 㹦 㹧 㹨 㹩 㹪 㹫 㹬 㹭 㹮 㹯 㹰 㹱 㹲 㹳 㹴 㹵 㹶 㹷 㹸 㹹 㹺 㹻 㹼 㹽 㹾 㹿 㺀 㺁 㺂 㺃 㺄 㺅 㺆 㺇 㺈 㺉 㺊 㺋 㺌 㺍 㺎 㺏 㺐 㺑 㺒 㺓 㺔 㺕 㺖 㺗 㺘 㺙 㺚 㺛 㺜 㺝 㺞 㺟 㺠 㺡 㺢 㺣 㺤 㺥 㺦 㺧 㺨 㺩 㺪 㺫 㺬 㺭 㺮 㺯 㺰 㺱 㺲 㺳 㺴 㺵 㺶 㺷 㺸 㺹 㺺 㺻 㺼 㺽 㺾 㺿 㻀 㻁 㻂 㻃 㻄 㻅 㻆 㻇 㻈 㻉 㻊 㻋 㻌 㻍 㻎 㻏 㻐 㻑 㻒 㻓 㻔 㻕 㻖 㻗 㻘 㻙 㻚 㻛 㻜 㻝 㻞 㻟 㻠 㻡 㻢 㻣 㻤 㻥 㻦 㻧 㻨 㻩 㻪 㻫 㻬 㻭 㻮 㻯 㻰 㻱 㻲 㻳 㻴 㻵 㻶 㻷 㻸 㻹 㻺 㻻 㻼 㻽 㻾 㻿 㼀 㼁 㼂 㼃 㼄 㼅 㼆 㼇 㼈 㼉

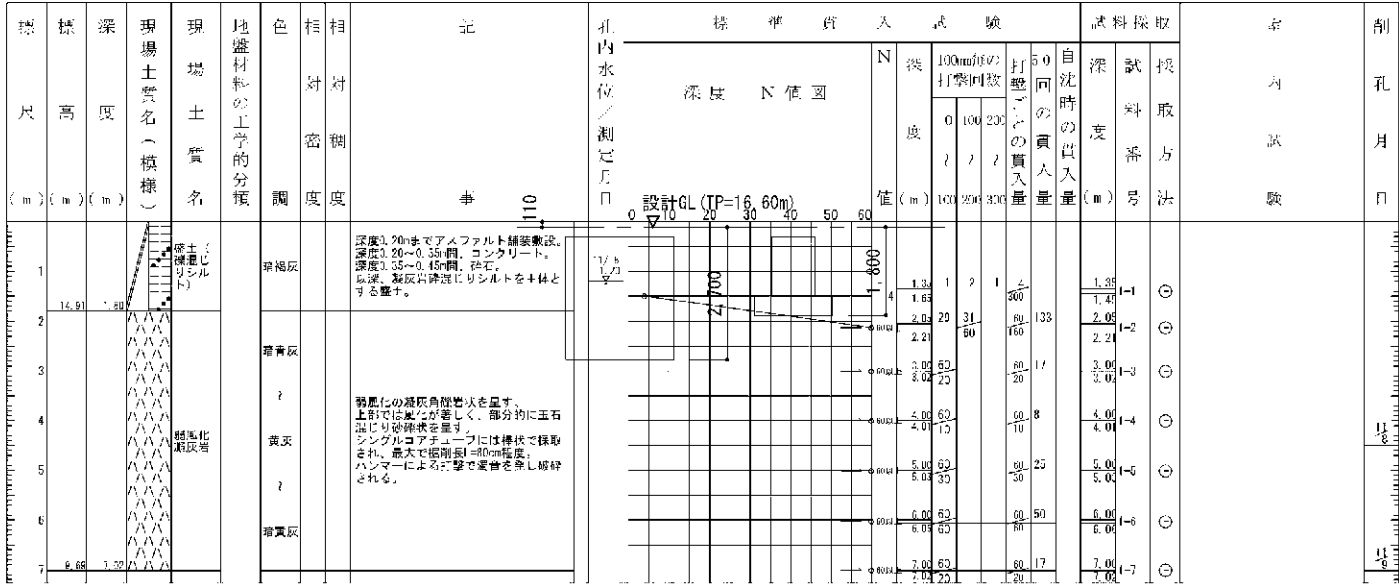
土質ボーリング柱状図（標準貫入試験）

調査名 令和6年度 伊豆中央道・修善寺道路 料金所改修に伴う地質調査業務委託

事業・工事名

調査目的及び調査対象 建築 構造物基礎

ボーリング名	江間No.1	調査位置	静岡県伊豆の国市江間地内	北緯	35° 03' 29.2420"
発注機関	静岡県道路公社	調査期間	令和6年11月 8日～ 令和6年11月 9日	東経	138° 55' 22.5397"
調査業者名	株式会社ジーベック	主任技師	白鳥正浩	現場代理人	遠矢尋
電話番号	054 246 7741	代理人	松村正人	ボーリング責任者	松村正人
孔口標高	TP 16.71m	角	180°	方	北
総削孔長	7.02m	度	0°	向	北
地盤勾配	0%	使用試験機	YBM-05DA	エンジン	TF120V-E
ポンプ	KANO V5-P				



土質ボーリング柱状図（標準貫入試験）

調査名 令和6年度 伊豆中央道・修善寺道路 料金所改修に伴う地質調査業務委託

事業・工事名

調査目的及び調査対象 建築 構造物基礎

ボーリング名	江間No.2	調査位置	静岡県伊豆の国市江間地内	北緯	35° 03' 29.5855"
発注機関	静岡県道路公社	調査期間	令和6年11月 6日～ 令和6年11月 7日	東経	138° 55' 23.7950"
調査業者名	株式会社ジーベック	主任技師	白鳥正浩	現場代理人	遠矢尋
電話番号	054-246-7741	代理人	松村正人	ボーリング責任者	松村正人
孔口標高	H= 16.13m	角	180°	方	北
総削孔長	7.01m	度	0°	向	北
地盤勾配	0%	使用試験機	YBM-05DA	エンジン	TF120V-E
ポンプ	KANO V5-P				



ボーリング柱状図

江間No. 2
TP=16.13m
Dep=7.01m

設計 GL (TP=16.60m)

発電設備

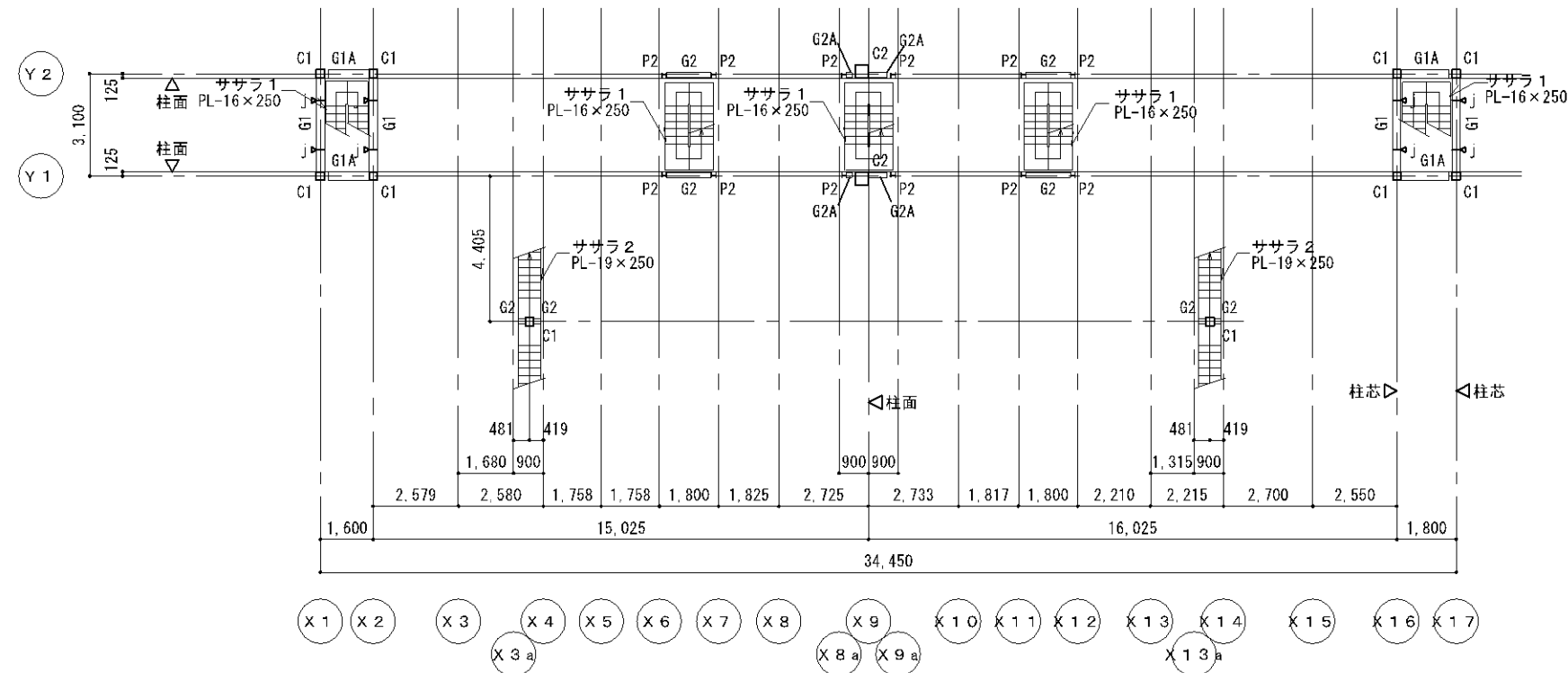
江間No. 1
TP=16.71m
Dep=7.02m

事務所

ボーリング位置図

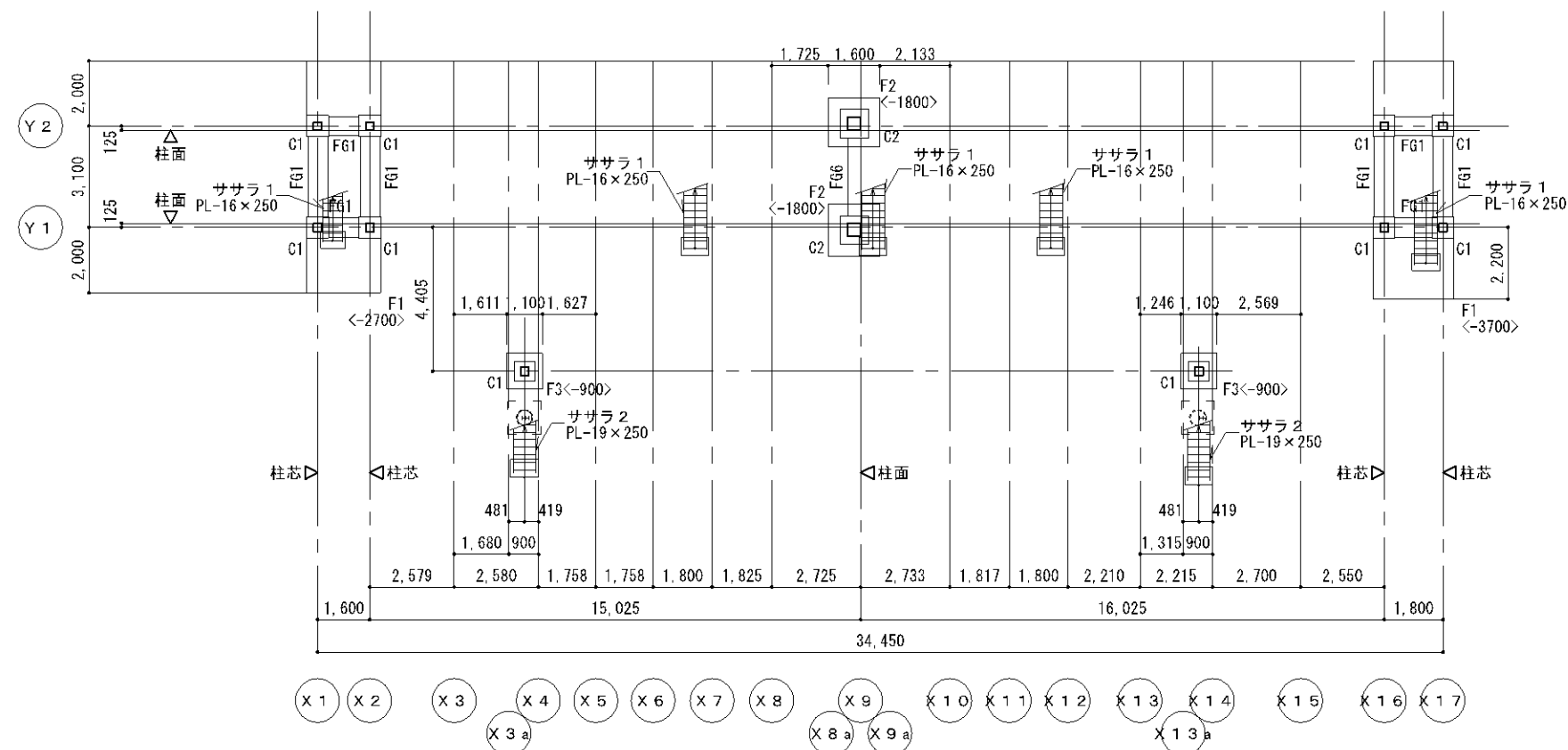
高さ基準点: KBM 1
TP=15.9056m

令和7年度 伊豆中央道・修善寺道路 ETC整備に伴う料金所改修工事			
図面の種類	江間料金所 安全通路 ボーリング柱状図		
縮尺	NON	図面番号	ES-11
設計会社名	西日本高速道路ファシリティーズ株式会社		
工事会社名			
静岡県道路公社			



Z2層 伏図 1: 200 (見下げ)

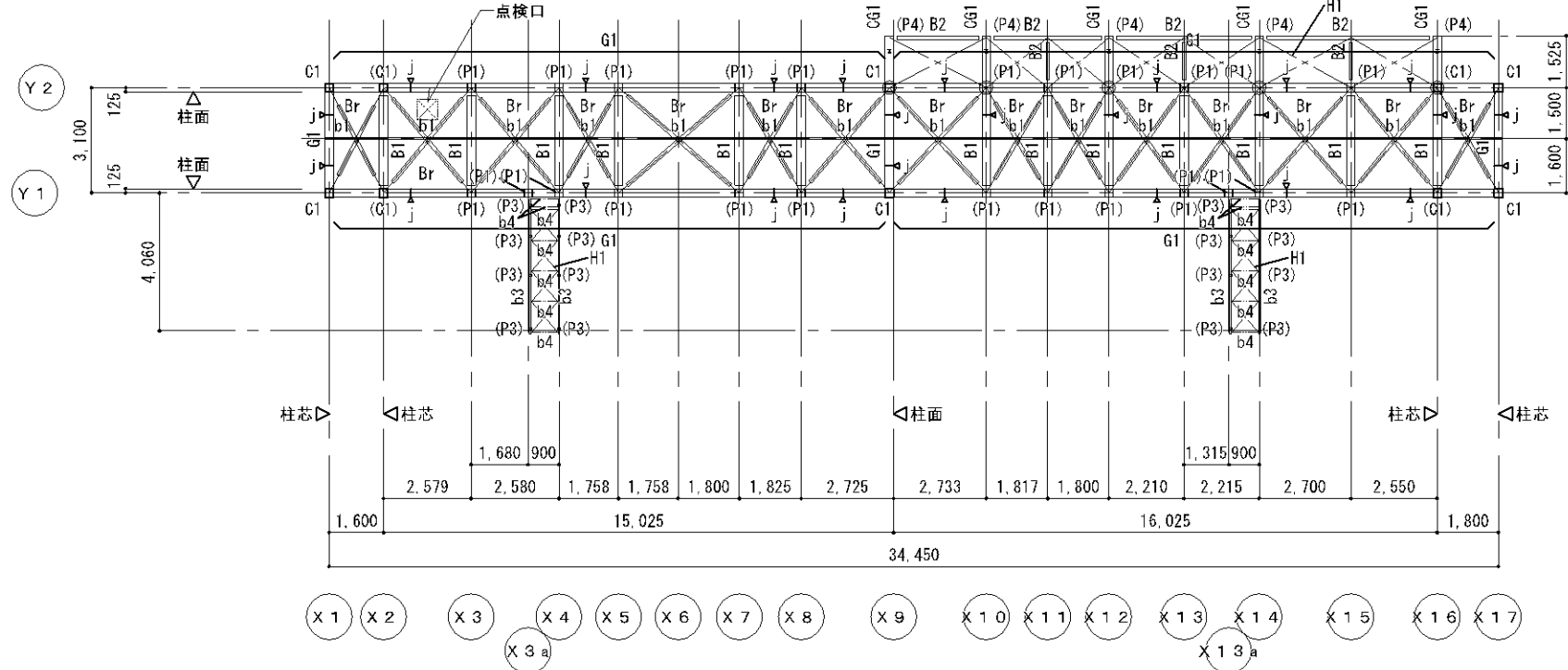
◻ j はFix Jointを示す。又、Fix Joint位置は軸組図参照。



基礎伏図 1: 200 (見下げ)

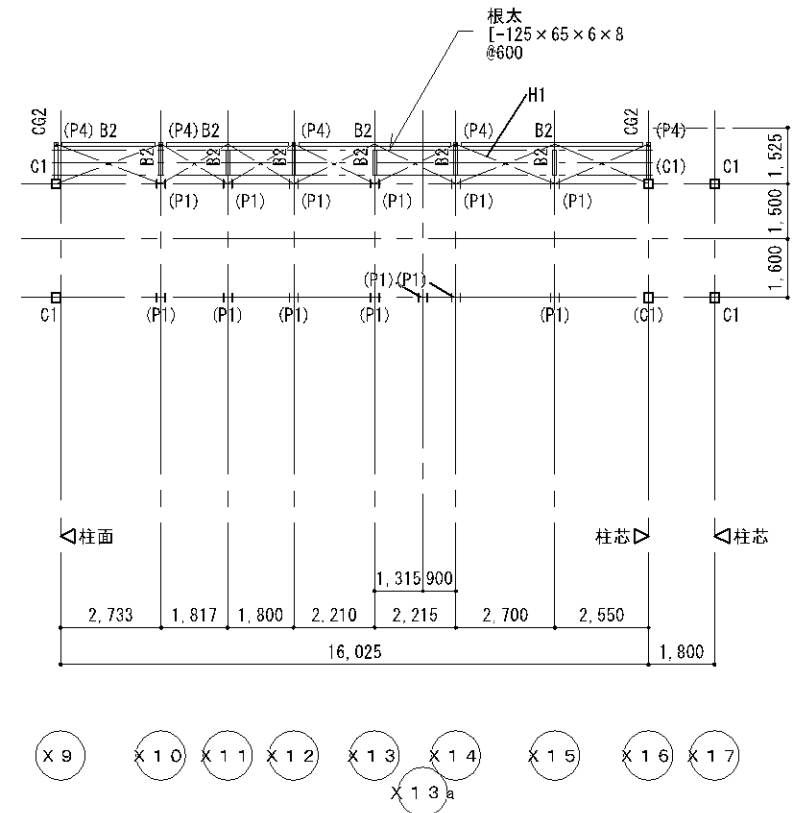
< >内の数値は設計GLからの基礎底レベルを示す。
基礎の長期地耐力 $Lf_e=300\text{kN/m}^2$ 。

令和7年度 伊豆中央道・修善寺道路 ETC整備に伴う料金所改修工事			
図面の種類	江間料金所 安全通路 梁伏図（１） 基礎伏図、Z2層		
	縮尺	1:200	図面番号 ES-12
設計会社名	西日本高速道路ファシリティーズ株式会社		
工事会社名			
静岡県道路公社			



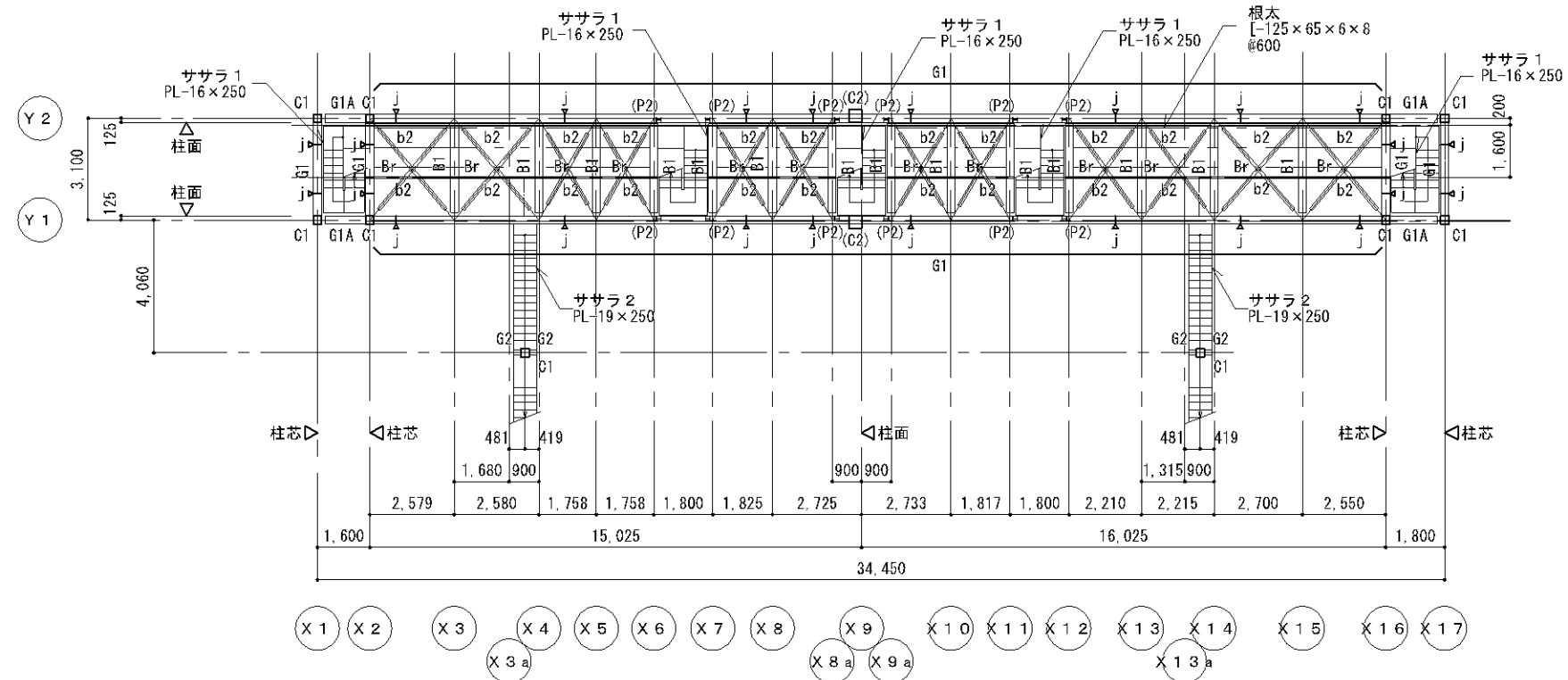
ZR(屋根)層 伏図 1: 200 (見上げ)

⌘ j はFix Jointを示す。又、Fix Joint位置は軸組図参照。
()内の柱符号箇所は大梁勝ちを示す。
⌘⌘ は剛接合を示す。



キャットウォーク層 伏図 1: 200 (見下げ)

⌘ j はFix Jointを示す。又、Fix Joint位置は軸組図参照。
()内の柱符号箇所は大梁勝ちを示す。



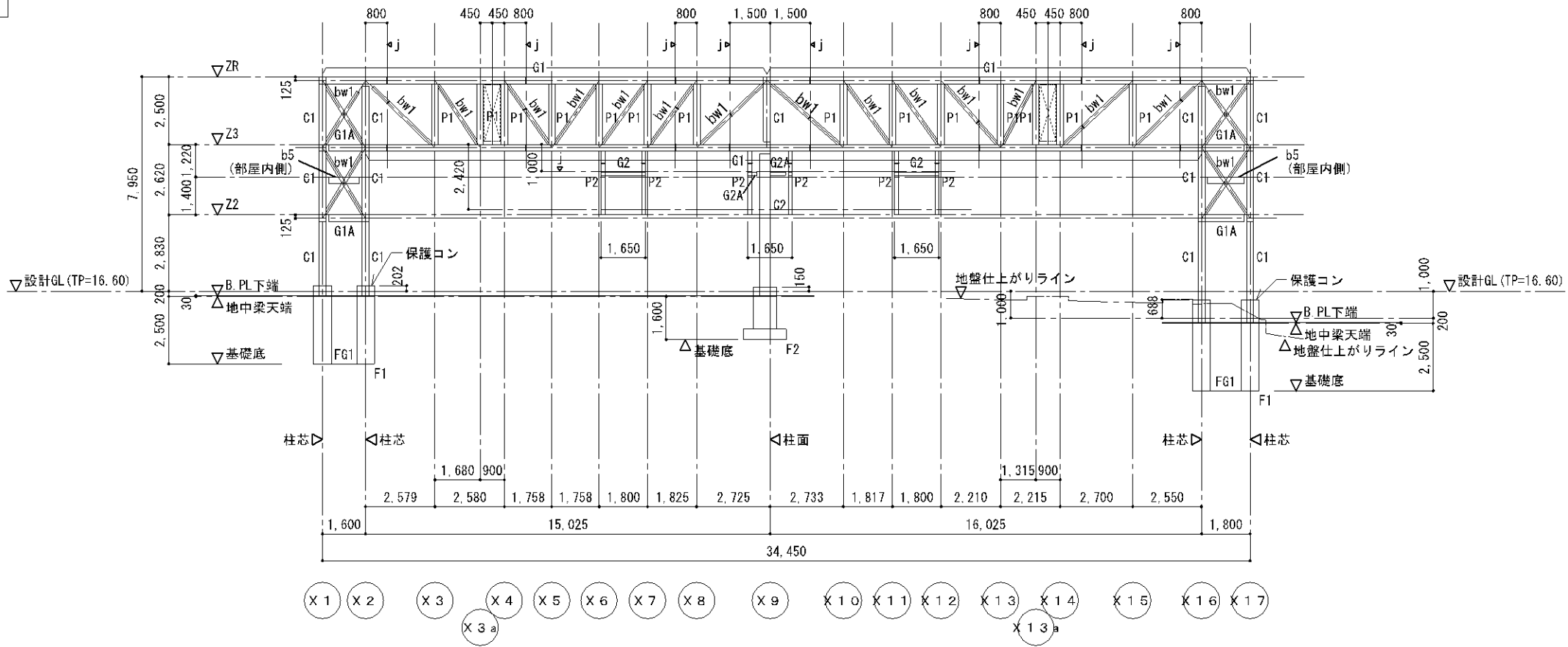
Z3(床)層 伏図 1: 200 (見上げ)

⌘ j はFix Jointを示す。又、Fix Joint位置は軸組図参照。
()内の柱符号箇所は大梁勝ちを示す。

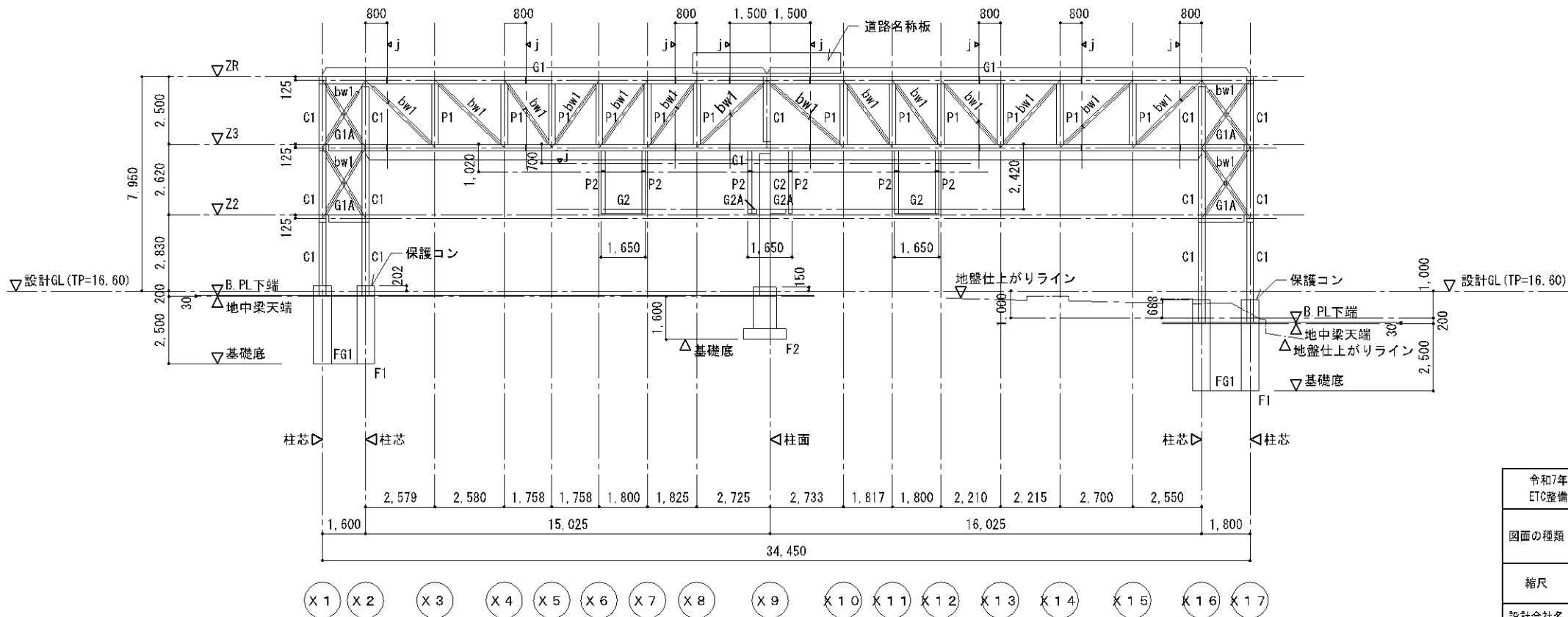
令和7年度 伊豆中央道・修善寺道路 ETC整備に伴う料金所改修工事			
図面の種類	江間料金所 安全通路 梁伏図 (2) Z3, ZR層		
縮尺	1:200	図面番号	ES-13
設計会社名	西日本高速道路ファシリティーズ株式会社		
工事会社名	静岡県道路公社		

軸組図(1) 1:200

「j」はFix Jointを示す。



Y 1 通り 軸組図

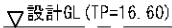


Y 2 通り 軸組図

令和7年度 伊豆中央道・修善寺道路 ETC整備に伴う料金所改修工事			
図面の種類	江間料金所 安全通路 軸組図（1）		
縮尺	1:200	図面番号	ES-14
設計会社名	西日本高速道路ファシリティーズ株式会社		
工事会社名			
静岡県道路公社			

軸組図 (2) 1:200

「 $\blacktriangleleft$ 」はFix Jointを示す。



X 1 通り軸組図



X 2 通り 軸組図

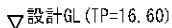


X 9 通り 軸組図

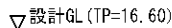


X 1 ~ X 2 通り軸組図

X 1 6 ~ X 1 7 通り軸組図



X 1 6 通り軸組図



X 1 7 通り軸組図



X 6 ~ 7 通り軸組図

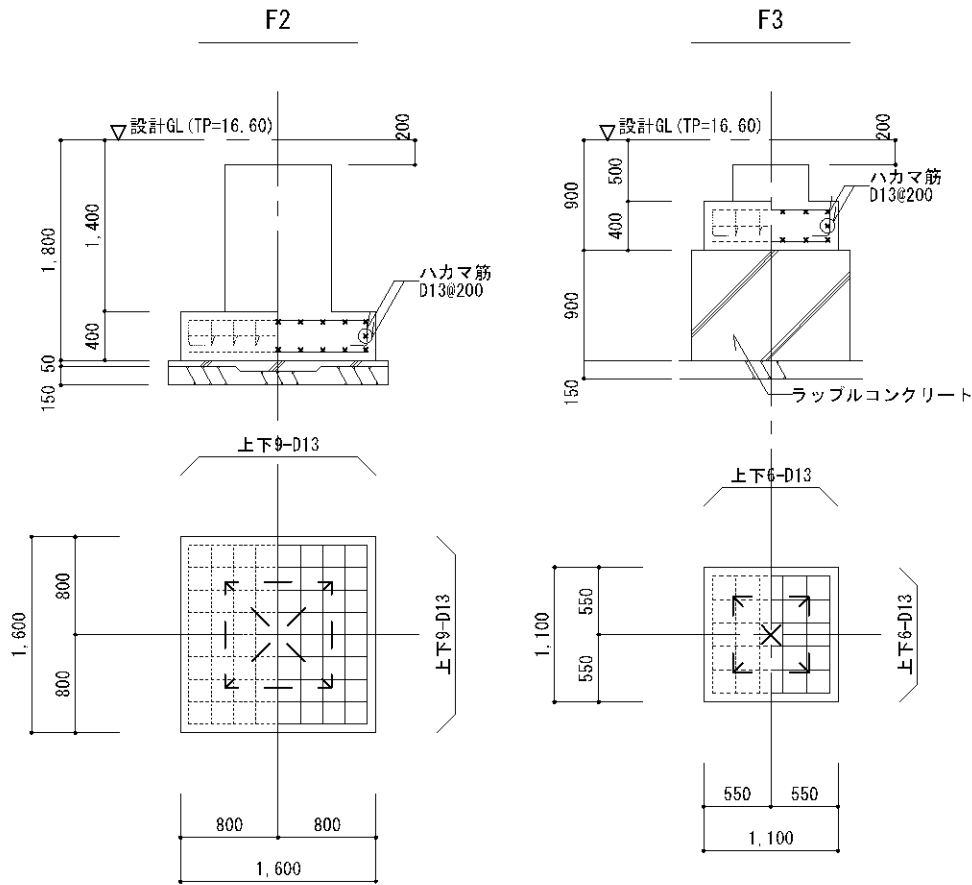


× 4 , × 1 4 通り 軸組図

令和7年度 伊豆中央道・修善寺道路 ETC整備に伴う料金所改修工事			
図面の種類	江間料金所 安全通路 軸組図（2）		
縮尺	1:200	図面番号	ES-15
設計会社名	西日本高速道路ファシリティーズ株式会社		
工事会社名			
静岡県道路公社			

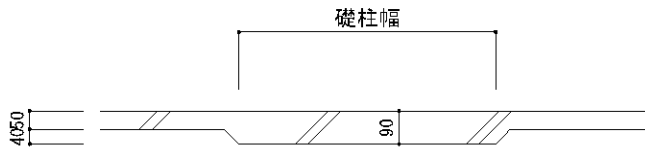
基礎リスト 1: 60

特記なき限り
1. 本体基礎FS, F5の長期地耐力Lfe= 300 kN/㎡。
2. 基礎の向きは基礎伏図を参照のこと。



柱脚部アンカーセット部捨てコンクリート要領図

柱脚部アンカーセット部
捨てコンクリート増打厚は100mmとする



地中梁リスト S=1:60

特記なき限り
1. 巾止筋はD10 @1,000とする。

符 号	F61	F62
位 置	全域	全域
断 面		
B × D	600 × 2,500	500 × 1,500
上端筋	4-D19	4-D19
下端筋	4-D19	4-D19
S T P	D13 @200	D13 @200
腹 筋	14-D10	8-D10

礎柱リスト 1:60

符 号	C1	C2
礎 柱 断 面		
B × D	660 × 660	870 × 870
主 筋	12-D19	12-D25
H00P	D13 @100	D13 @100
備 考	四隅フックなし (階段支柱はフックあり) TOP H00P ダブル	四隅フックあり TOP H00P ダブル
礎柱上 (保護コン) 断 面		
B × D	660 × 660	870 × 870
主 筋	12-D13	12-D13
H00P	D13 @100	D13 @100

令和7年度 伊豆中央道・修善寺道路
ETC整備に伴う料金所改修工事

図面の種類	江間料金所 安全通路 基礎関連リスト		
縮尺	1:60	図面番号	ES-16
設計会社名	西日本高速道路ファシリティーズ株式会社		
工事会社名			

静岡県道路公社

部材リスト

符 号	断面	材種
G1	□ — 250×250×12	BCR295
G2	□ — 400×400×16	BCR295
G1, G1A, G61	H — 250×250×9×14 (G1Aは片側ピン)	SN400B
G2, G2A	H — 150×150×7×10 (G2Aは片側ピン)	SN400B
G62	H — 200×100×5.5×8	SN400B
B1	H — 250×250×9×14	SN400A
B2	H — 200×100×5.5×8	SN400A
b1	[— 100×50×5×7.5	SN400A
b2	[— 125×65×6×8	SN400A
b3	[— 150×75×6.5×10	SN400A
b4	C — 60×30×10×2.3	SSG400
b5	[— 250×90×9×13	SN400A
P1	H — 250×250×9×14	SN400B
P2	H — 150×150×7×10	SN400B
P3	□ — 60×60×3.2	STKR400
P4	H — 100×100×6×8	SN400A
bw1	H — 125×125×6.5×9	SN400B
bw2	L — 65×65×6	SN400A
bw3	L — 90×90×7	SN400A
Br	2[— 100×50×5×7.5	SN400A
HI	1 — M16 (ターンバックル付)	SNR400B
	GPL-9 必要幅:70以上 HTB:1-M16 GPL必要溶接長:80mm	
根太	[— 125×65×6×8 ㊄600	SN400A
ササラ1	P L — 16×250	SN400A
ササラ2	P L — 19×250	SN400A

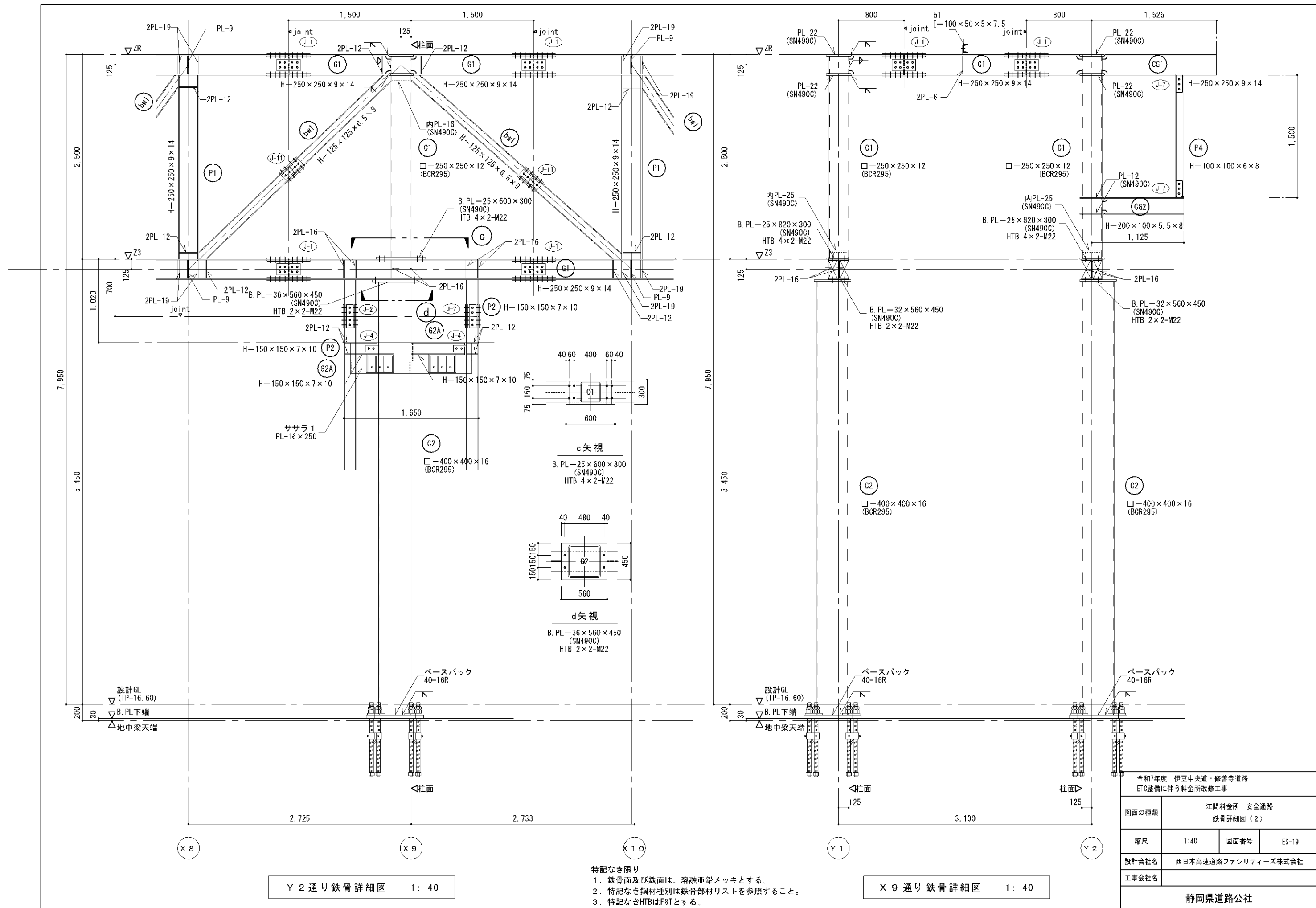
部材・ジョイント リスト

Fix JOINT					Pin JOINT					
梁	部 材	符 号	JOINT	ボルト径	Flange				Web	
					ボルト nf×mf	PL-1 厚×長さ	PL-2 厚×幅	ボルト nw×nw	PL-3 厚×幅×長さ	
Fix	H-250×250×9×14	G1, G1A	J-1	M20	4×2	12×530	12×100	2×2	9×140×290	
	H-150×150×7×10	G2, G2A	J-2	M20	2×2	9×290	9×60	1×2	9×80×350	
Pin	H-250×250×9×14	G1A, B1	J-3	M20				2×2	PL-9	
	H-150×150×7×10	G2A	J-4	M20				2	PL-9	
	H-200×100×5.5×8	B2	J-5	M16				2	PL-6	
	[-100×50×5×7.5	b1		M16				2	PL-6	
	[-125×65×6×8	b2		M16				2	L-125×75×7×10	
	[-150×75×6.5×10	b3		M16				2	PL-6	
	C-60×30×10×2.3	b4		M12 (中)				2	PL-4.5	
	[-250×90×9×13	b5		M20				2	PL-9	
	PL-16×250	ササラ 1		M20				2	PL-12	
	PL-19×250	ササラ 2		M20				2	PL-16	
プレート					Flange				Web	
					ボルト nf×mf	PL-1 厚×長さ	PL-2 厚×幅	ボルト nw×nw	PL-3 厚×幅×長さ	
	Fix	H-125×125×6.5×9	bw1	J-11	M20	2×2	16×290	—	1×2	9×80×290
Pin	L-65×65×6	bw2	J-12	M16		必要幅:90mm以上 必要溶接長:117mm(両側隅肉)		5	PL-9	
	L-90×90×7	bw3	J-13	M20		必要幅:125mm以上 必要溶接長:173mm(両側隅肉)		5	PL-9	
	2[-100×50×5×7.5	Br	J-14	M20		必要幅:205mm以上 必要溶接長:308mm(両側隅肉)		5	PL-12	
柱					Flange				Web	
					ボルト nf×mf	PL-1 厚×長さ	PL-2 厚×幅	ボルト nw×nw	PL-3 厚×幅×長さ	
	Fix	H-150×150×7×10	P2	J-2	M20	2×2	9×290	9×60	1×2	9×80×350
Pin	□-60×60×3.2 (柱頭)	P3	J-5	M12				1×2	PL-6	
	□-60×60×3.2 (柱脚)	P3	J-6	M12				1×3	PL-6	
	H-100×100×6×8	P4	J-7	M16				1×3	PL-9	
柱鉄骨リスト										
柱										
	□-250×250×12	G1	ベースバック 25-12V							
	□-400×400×16	G2	ベースバック 40-16V							
	H-250×250×9×14	P1								
	H-150×150×7×10	P2								
	□-60×60×3.2	P3								
	H-100×100×6×8	P4								

特記なき限り

1. 柱は全てBCR295とする(ダイアフラムはSN490Cとする事)。
2. ダイアフラムは梁フランジの2サイズUPかつ6mm以上とする。

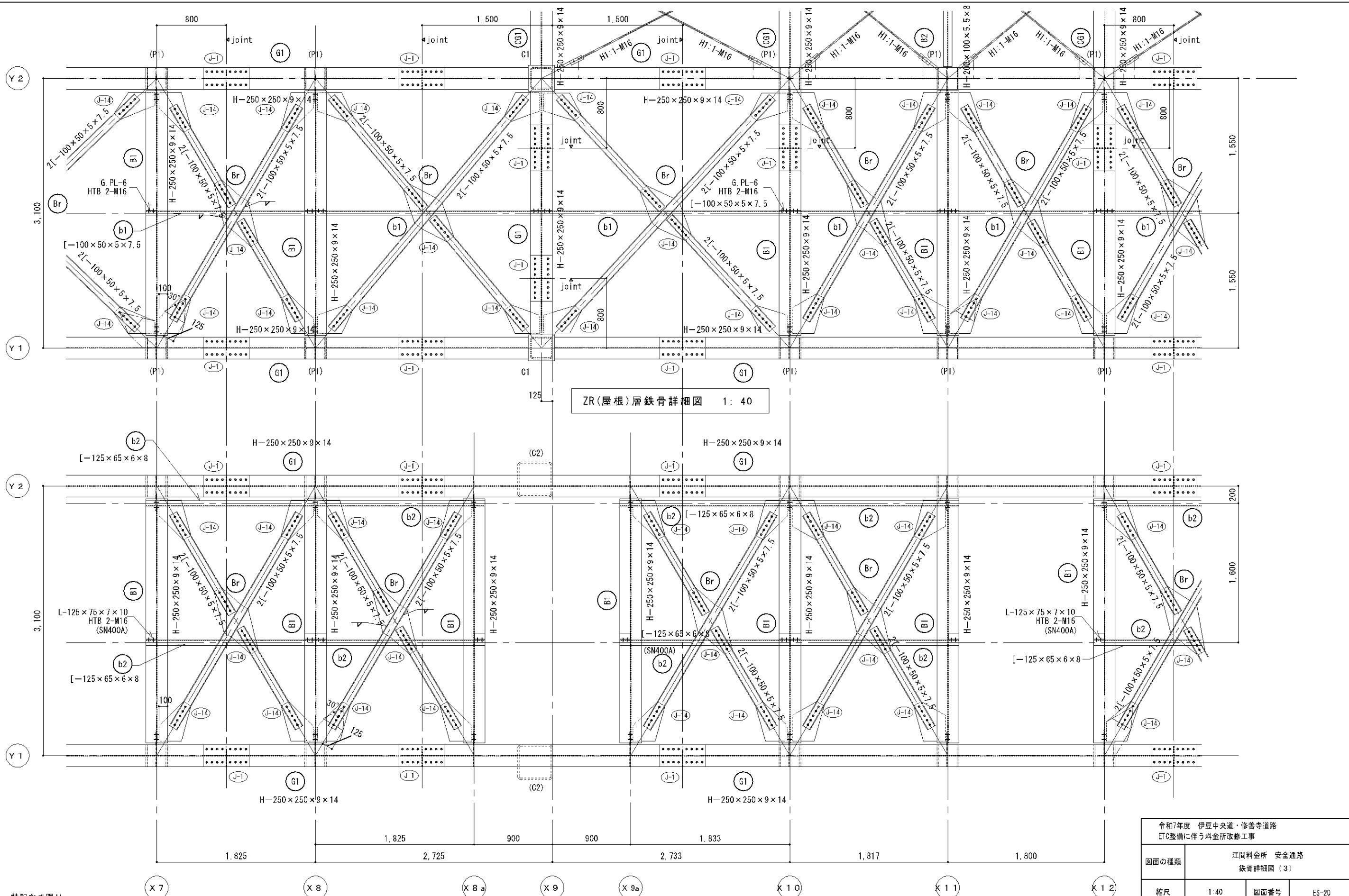
符 号	C1	C2
部 材	□-250×250×12	□-400×400×16
柱 脚		
BASE PL	ベースバック 25-12V	ベースバック 40-16R
A BOLT		
備 考	無収縮モルタルt=30	無収縮モルタルt=30



Y 2 通り鉄骨詳細図 1: 40

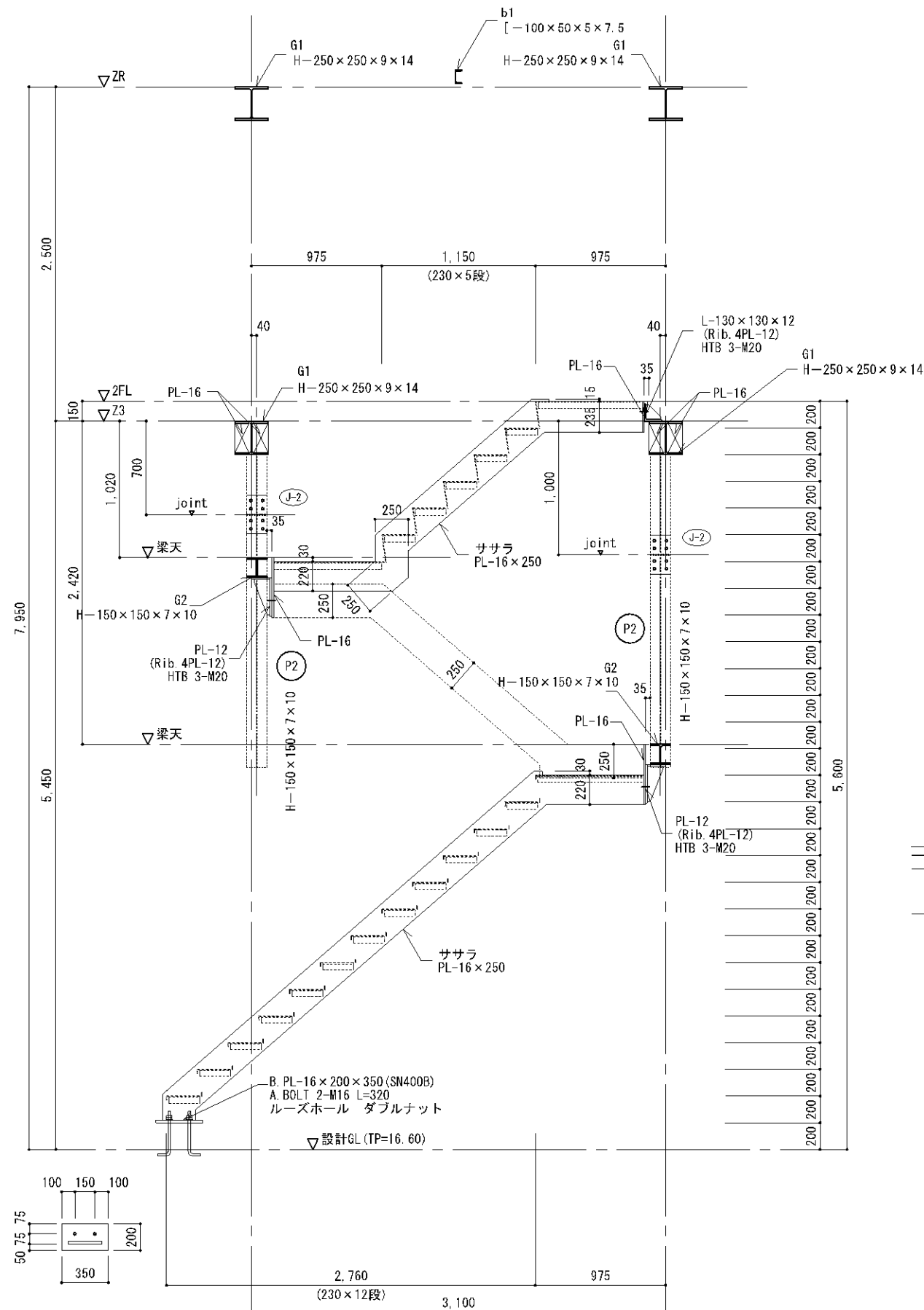
- 特記なき限り
- 鉄骨面及び鉄面は、溶融亜鉛メッキとする。
 - 特記なき鋼材種別は鉄骨部材リストを参照すること。
 - 特記なきHTBはF&Tとする。

X 9 通り鉄骨詳細図 1: 40

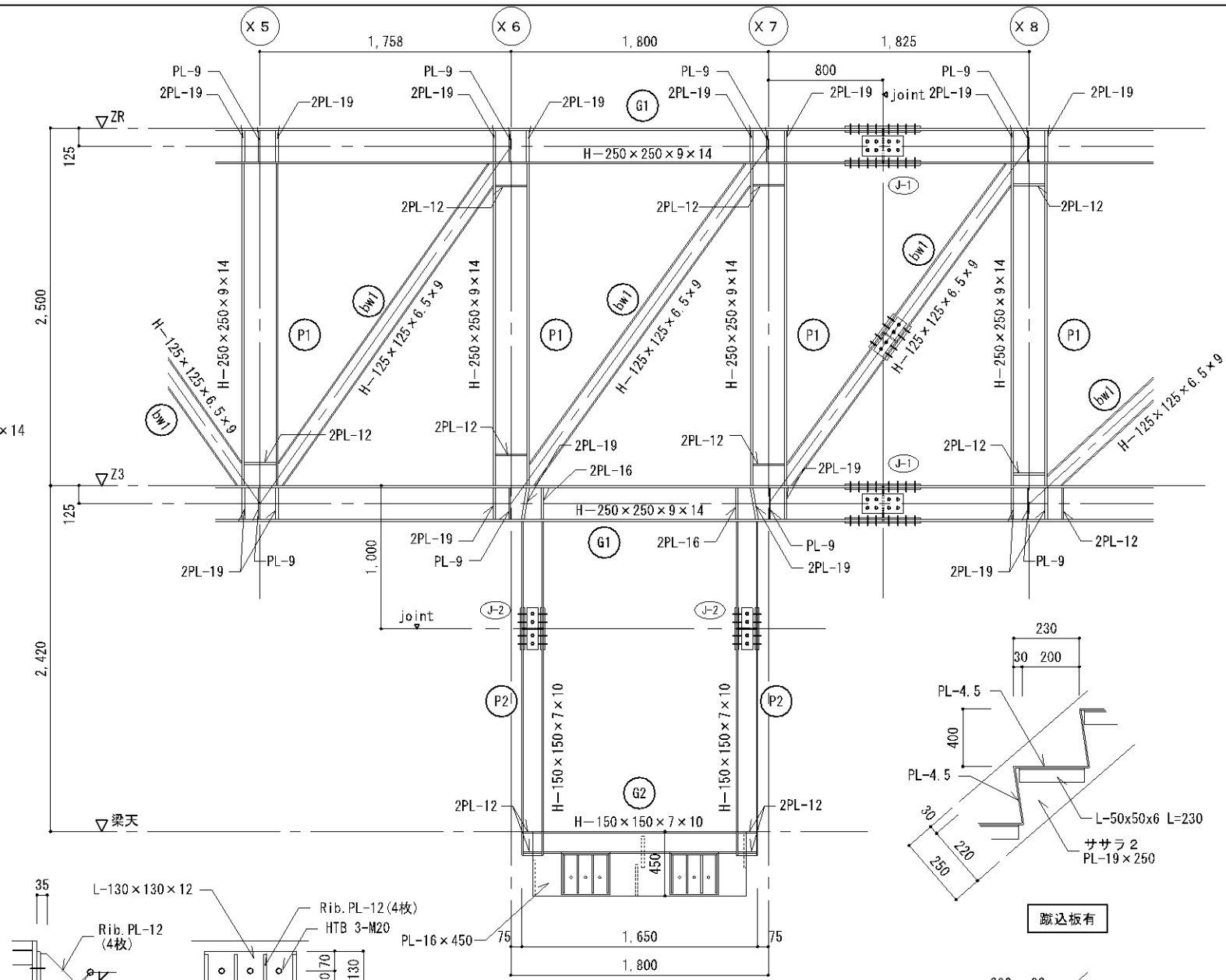


- 特記なき限り
- 鉄骨面及び鉄面は、溶融亜鉛メッキとする。
 - 特記なき鋼材種別は鉄骨部材リストを参照すること。
 - 特記なきHTBはF8Tとする。
 - 水平ブレースBrは小梁の上フランジの下側に取り付け。
 - 水平ブレースBrのガセットプレートは左下の寸法(30°, 110mm)を守ること。

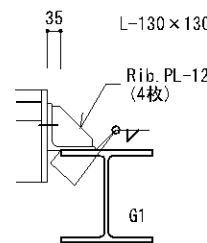
令和7年度 伊豆中央道・修善寺道路 ETC整備に伴う料金所改修工事			
図面の種類	江間料金所 安全通路 鉄骨詳細図(3)		
縮尺	1:40	図面番号	ES-20
設計会社名	西日本高速道路ファシリティーズ株式会社		
工事会社名	静岡県道路公社		



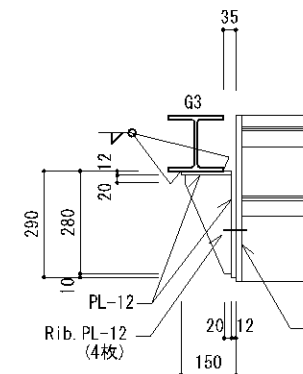
X 6 ~ X 7 通り 鉄骨詳細図 1: 40



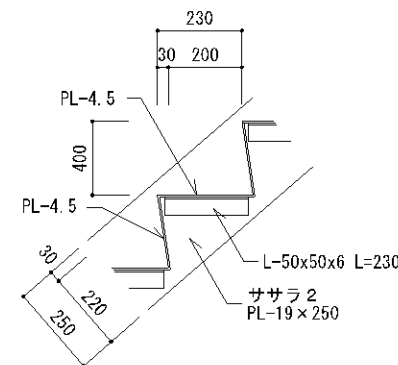
Y 1 通り 鉄骨詳細図 1: 40



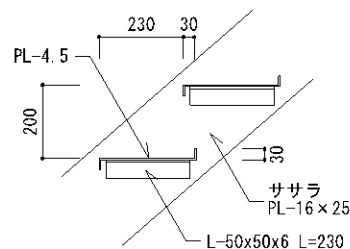
2FL階段接合部 1: 20



階段接合部 1: 20



蹴込板有

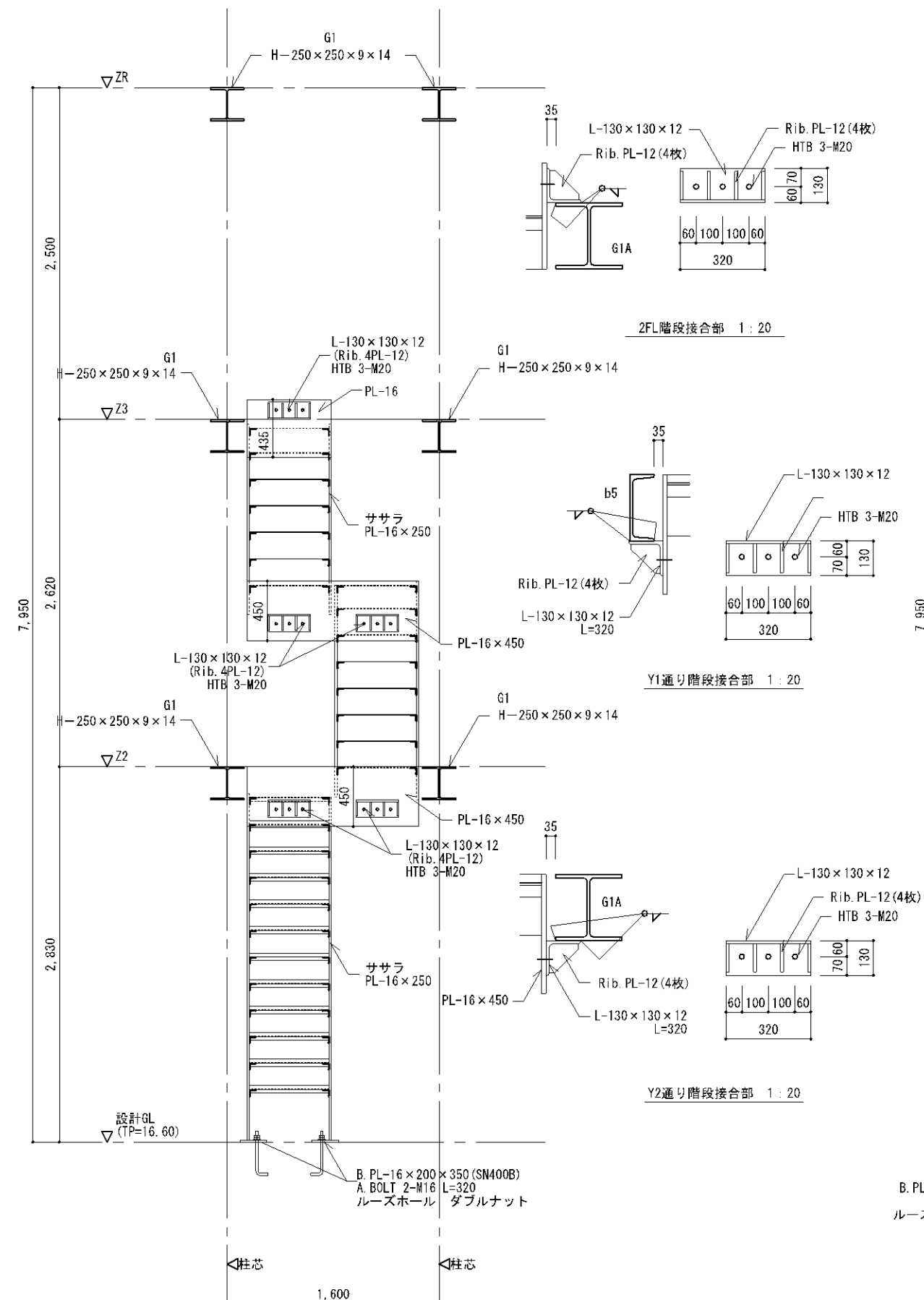


蹴込板無

階段詳細 1: 20

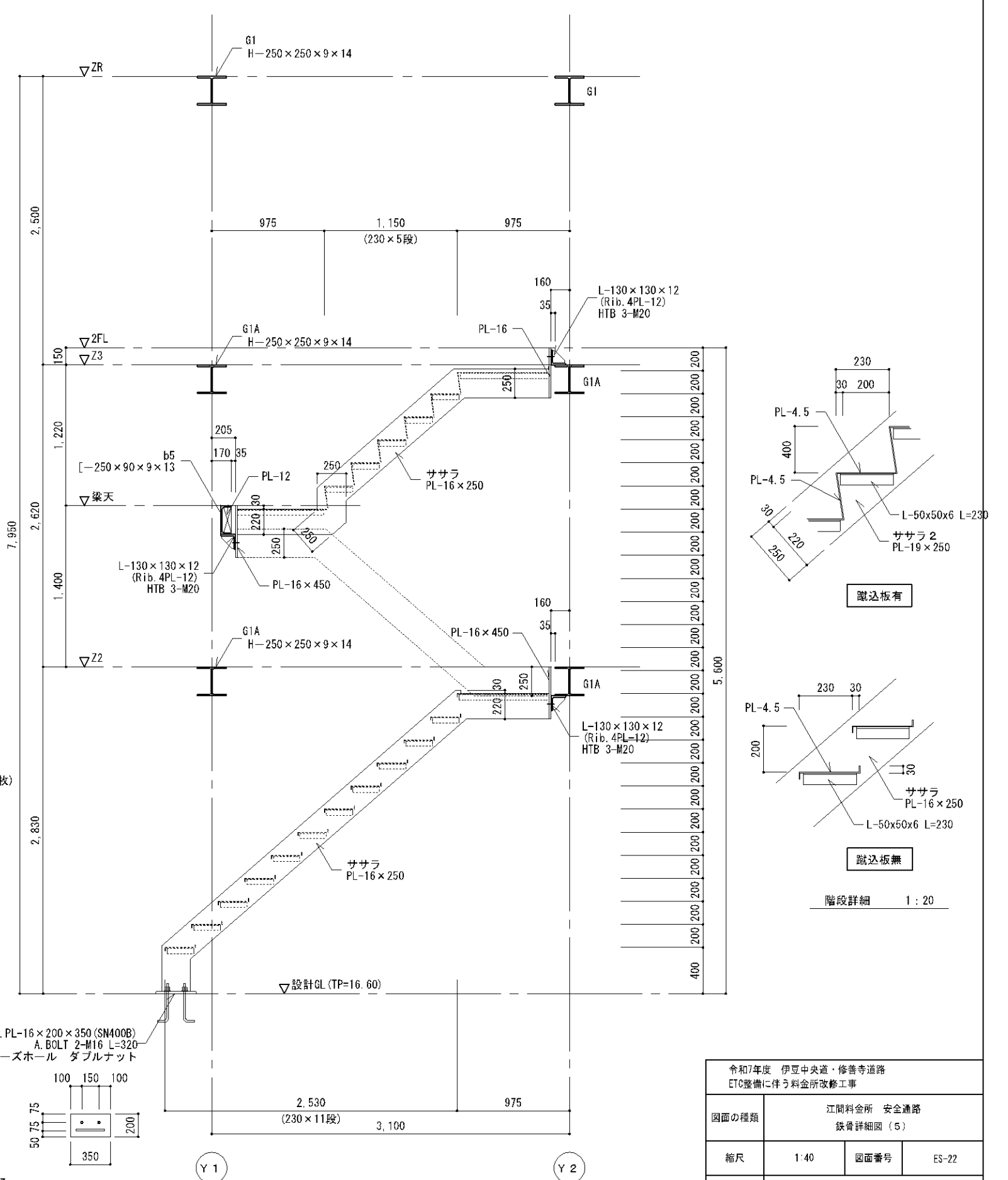
- 特記なき限り
- 鉄骨面及び鉄面は、溶融亜鉛メッキとする。
 - 特記なき鋼材種別は鉄骨部材リストを参照すること。
 - 特記なきHTBはF8Tとする。

令和7年度 伊豆中央道・修善寺道路 ETC整備に伴う料金所改修工事			
図面の種類	江間料金所 安全通路 鉄骨詳細図 (4)		
縮尺	1:40	図面番号	ES-21
設計会社名	西日本高速道路ファシリティーズ株式会社		
工事会社名	静岡県道路公社		



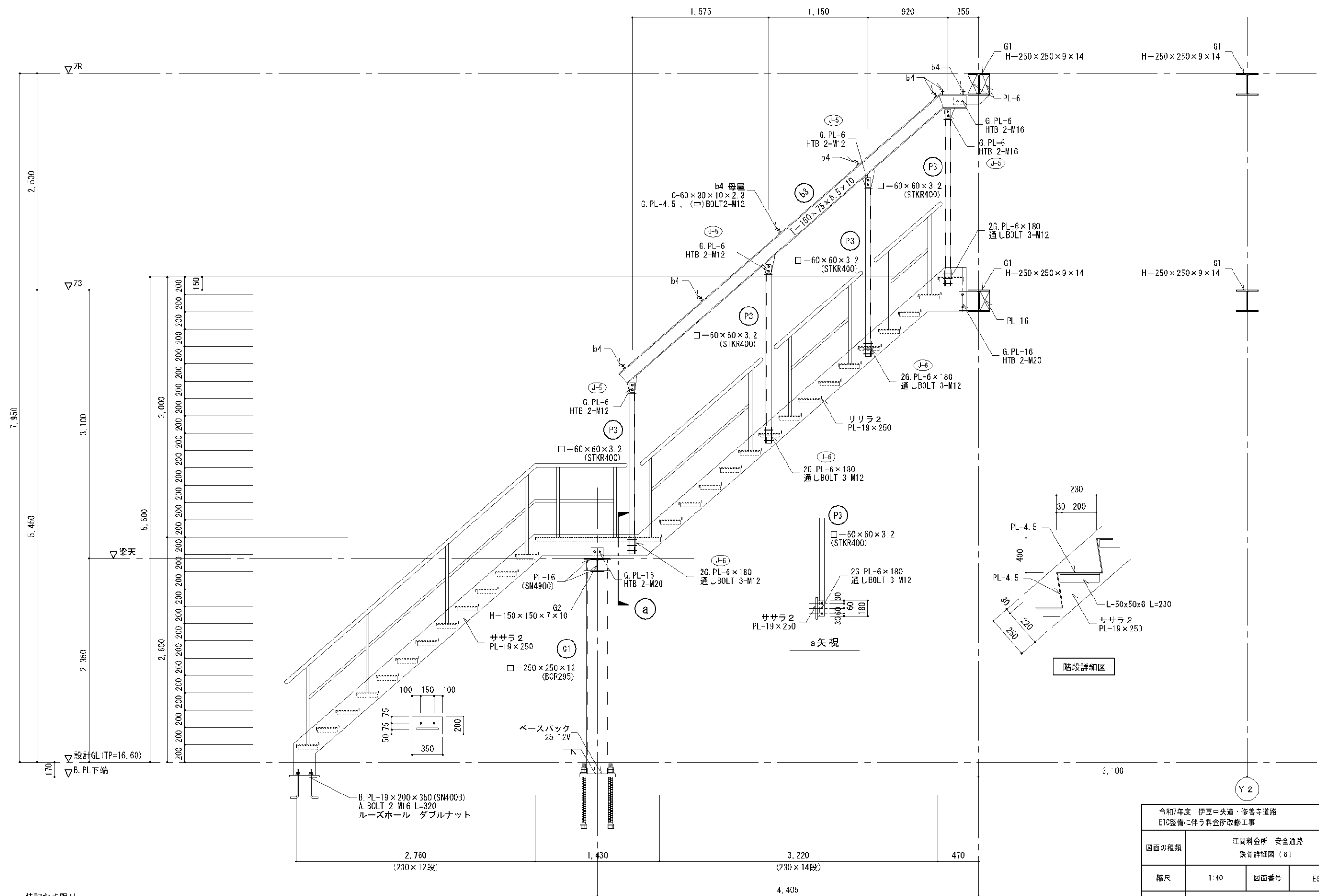
特記なき限り

1. 鉄骨面及び鉄面は、溶融亜鉛メッキとする。
2. 特記なき鋼材種別は鉄骨部材リストを参照すること。
3. 特記なきHTBはF8Tとする。

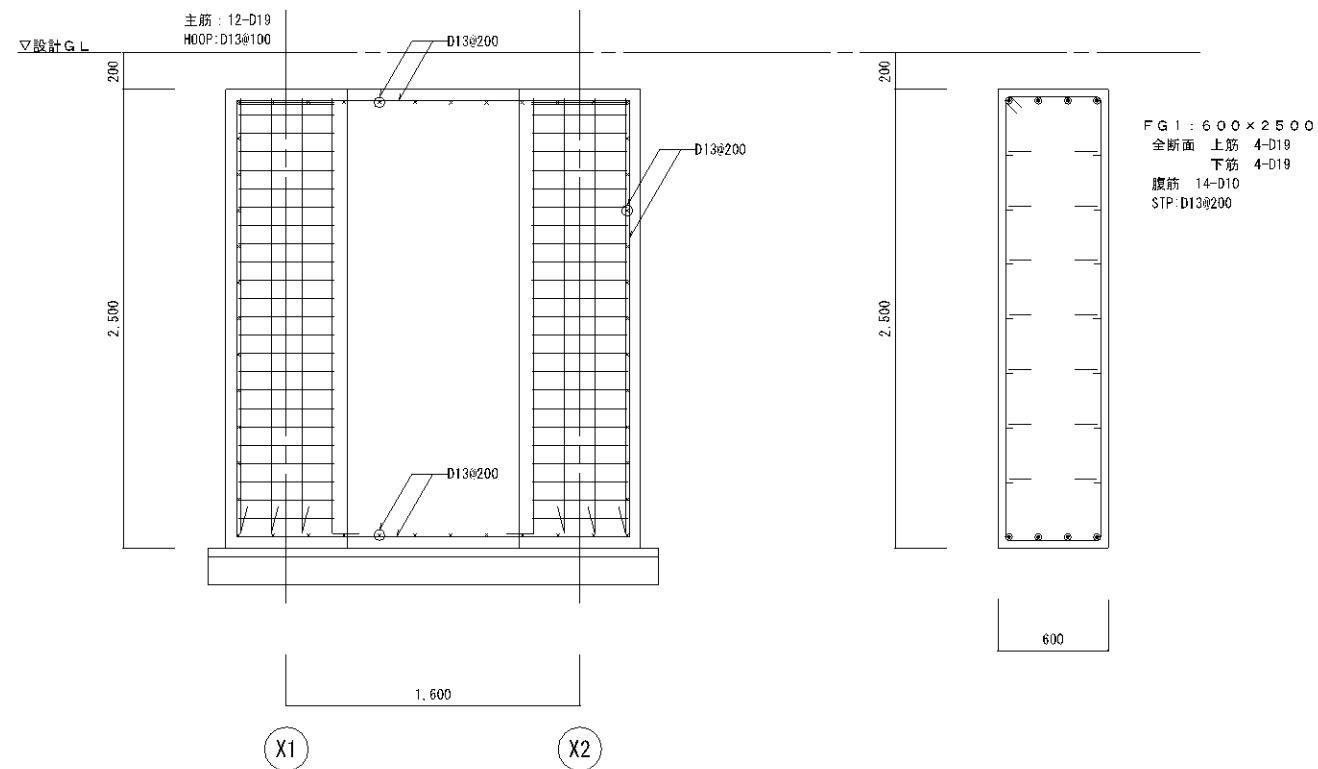
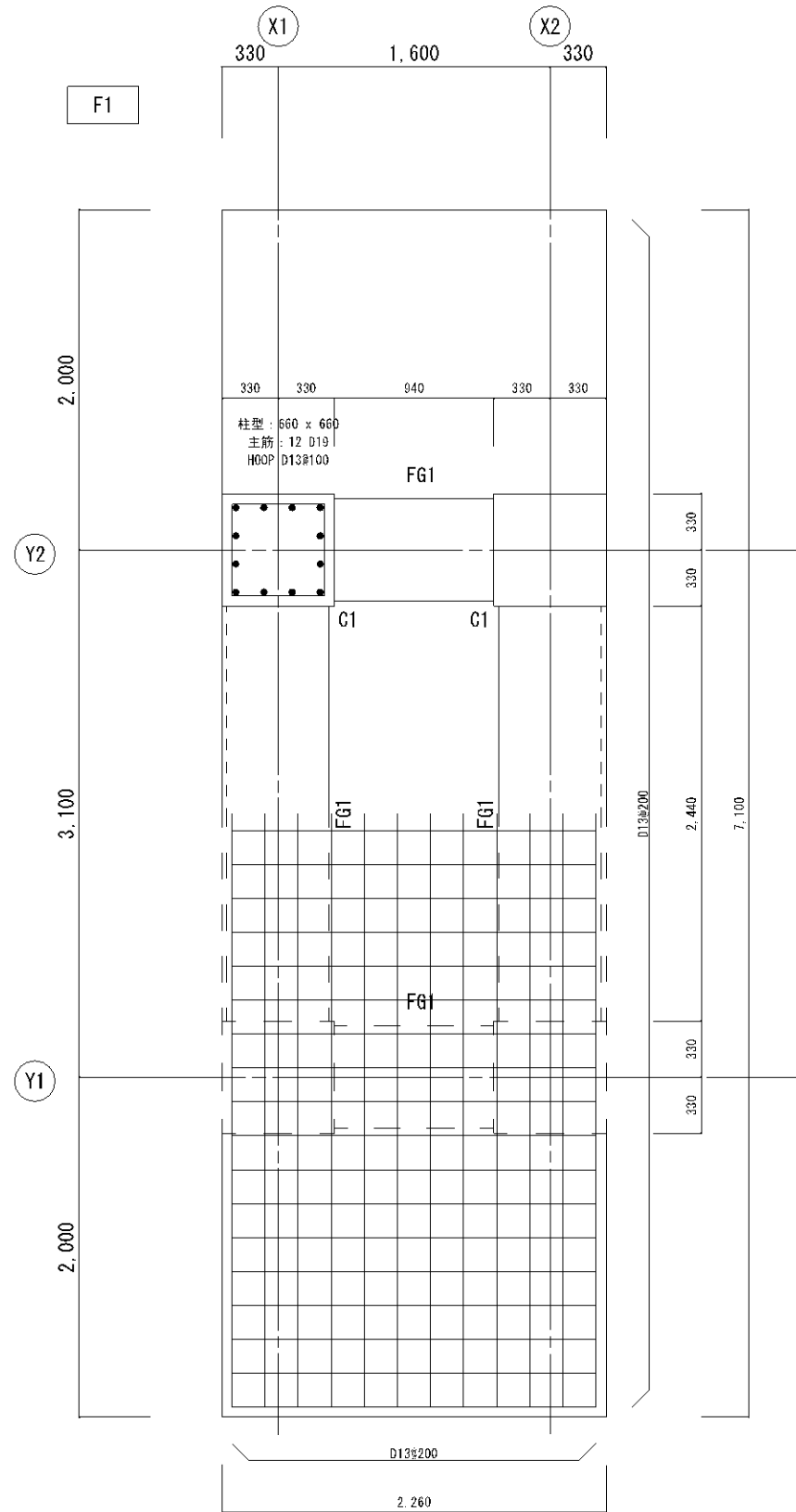


X 1 ~ X 2 通り鉄骨詳細図 1: 40

令和7年度 伊豆中央道・修善寺道路 ETC整備に伴う料金所改修工事			
図面の種類	日間料金所 安全通路 鉄骨詳細図（５）		
縮尺	1:40	図面番号	ES-22
設計会社名	西日本高速道路ファシリティーズ株式会社		
工事会社名			
静岡県道路公社			



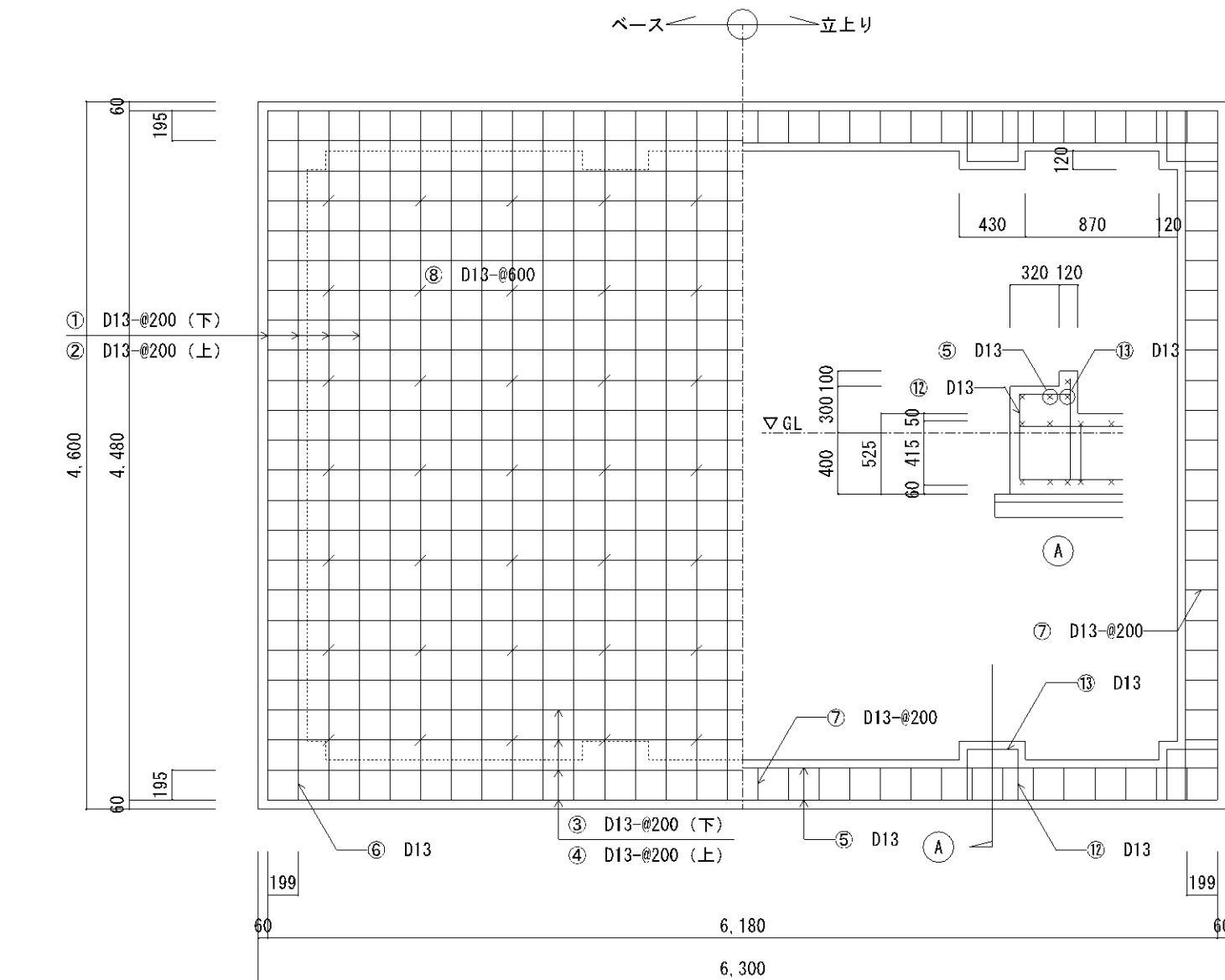
特記なき限り



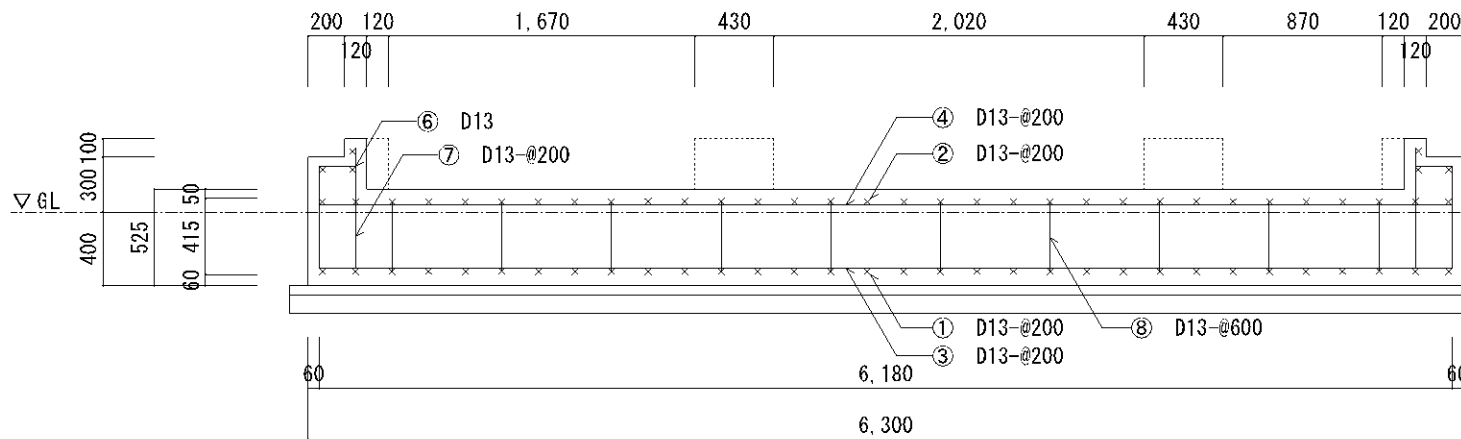
※基礎種別
1. 直接基礎 長期地耐力 Lfe=300kN/m²

基礎詳細図 1/40

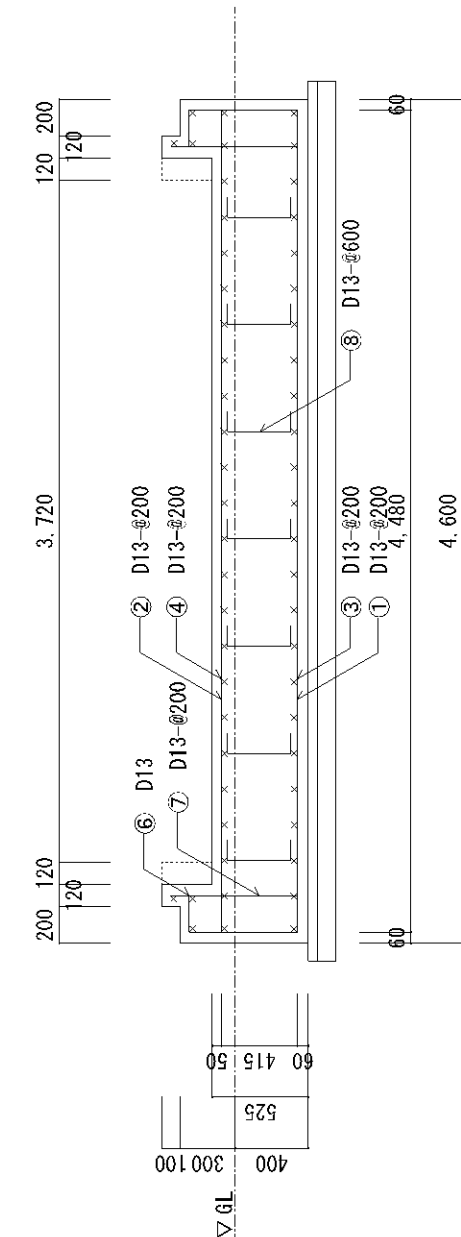
令和7年度 伊豆中央道・修善寺道路 ETC整備に伴う料金所改修工事			
図面の種類	江間料金所 安全通路 基礎詳細図		
縮尺	1:60	図面番号	ES-24
設計会社名	西日本高速道路ファシリティーズ株式会社		
工事会社名			
静岡県道路公社			



平面配筋図 1/40

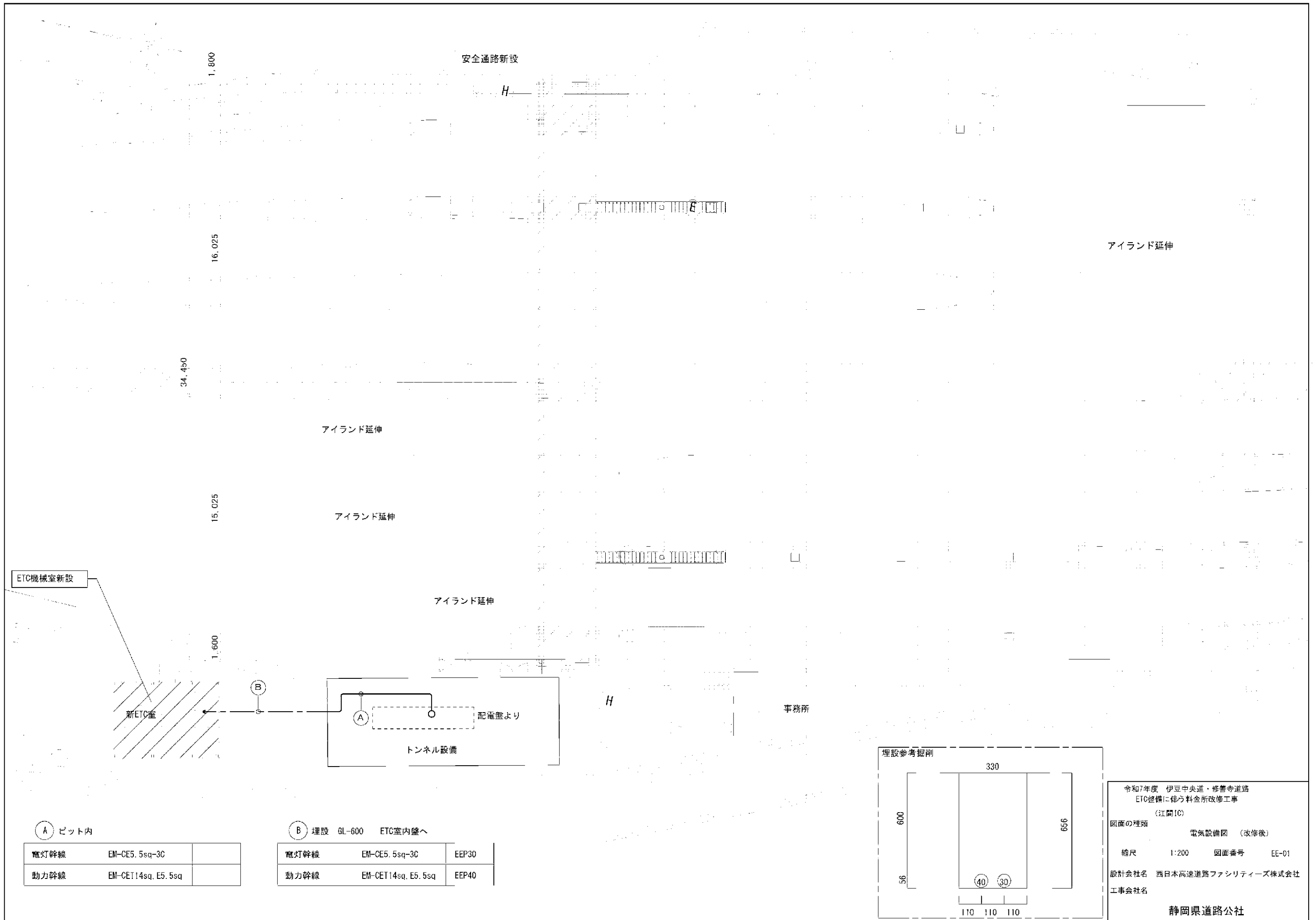


断面配筋図 1/40

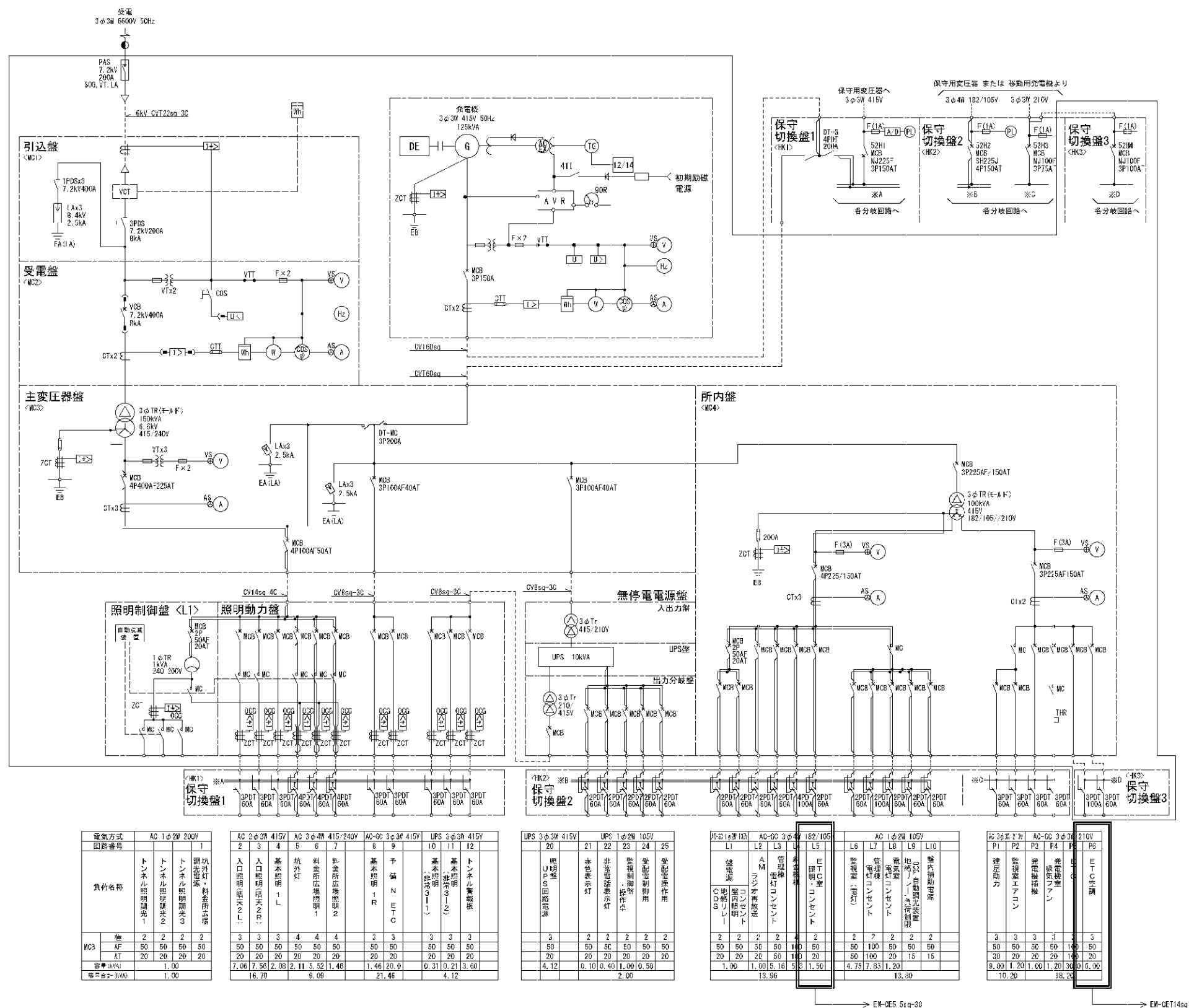


使用材料	
基礎コンクリート	24N/mm ² S=18
均しコンクリート	18N/mm ² S=15
(コンクリートの練混ぜ水は、JISに適合するものとする。)	
鉄筋	SD295
均しコンクリート	厚さ50mm
碎石	厚さ100mm
地盤の許容支持力	長期50kN/m ²

令和7年度 伊豆中央道・修善寺道路 ETC整備に伴う料金所改修工事			
図面の種類	江間料金所 新ETC室 構造図		
	縮尺	1:40	図面番号 ES-25
設計会社名	西日本高速道路ファシリティーズ株式会社		
工事会社名	静岡県道路公社		



(更新後)受配電自家発電設備 単線接続図(1)



新設配線接続箇所

令和7年度 伊豆中央道・修善寺道路
ETC整備に伴う料金所改修工事
(江間IC)
図面の種類 既設受配電設備結線図
縮尺 1:200 図面番号 EE-03
設計会社名 西日本高速道路ファシリティーズ株式会社
工事会社名 静岡県道路公社